

2021 年度

日野市高齢者見守り支援ネットワーク
事業報告書



2022 年 4 月

日野市健康福祉部高齢福祉課

- 目 次 -

はじめに「本業務の概要」	1
本業務の目的.....	1
これまでの取組	2
第1章「個別の取組の実施支援」	5
1 - 1 取組の概要.....	5
1 - 2 各取組の実施状況	6
1-2-1 はつらつ・あんしん調査	6
コラム 見守りが必要な方の何人くらいいるの?	9
1-2-2 「見守り・声かけ」	10
1-2-3 ふれあいサロン.....	12
1 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案.....	18
第2章「より良いネットワークの構築支援」	21
2 - 1 取組の概要.....	21
2 - 2 各取組の実施状況	22
2-2-1 再構築の方向性の確認（活動内容の見直し）	22
コラム 見守り支援ネットワークとその他の取組との関係.....	24
2-2-2 新規の協力者を獲得する方策の検討.....	25
コラム 地域の状況に応じた協力者の獲得方策	28
2-2-3 既存の取組・団体の活性化.....	29
2 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案.....	32
第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」	33
3 - 1 取組の概要.....	33
3 - 2 各取組の実施状況	34
3-2-1 検討部会の開催.....	34
3-2-2 事業PRの実施.....	38
3-2-3 先進事例の検討調査.....	43
コラム 外出が困難な方等のお手伝い.....	45
3 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案.....	46

はじめに「本業務の概要」

本業務の目的

(1) 見守り支援ネットワークの基本的な考え方

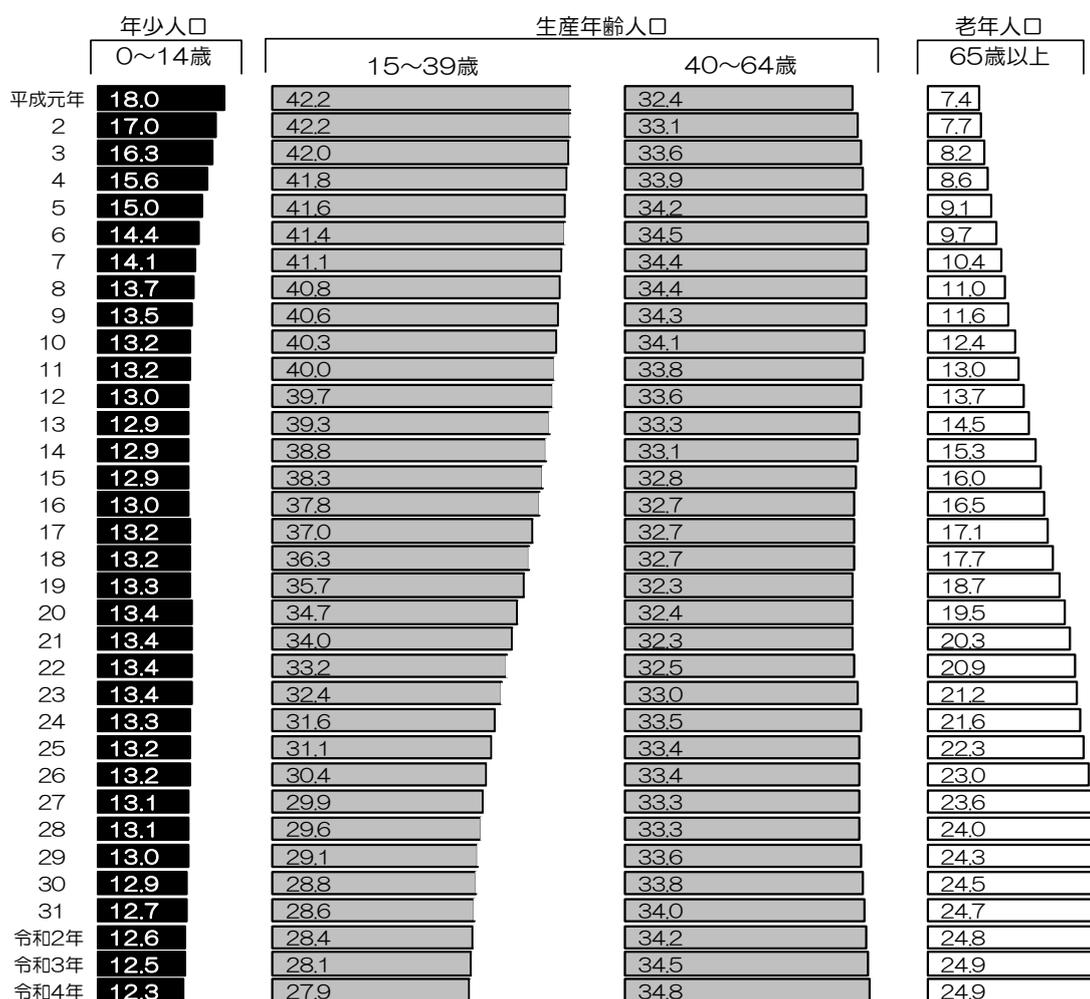
住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち

近年、日野市の高齢者人口は1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯を中心に増加を続けています(2022(令和4)年1月1日現在46,658人、高齢化率24.9%)。高齢者人口の増加に伴う虚弱や要介護となるおそれのある高齢者の増加、核家族化の進行に伴う家族による介護機能の低下、都市化傾向の進展による近隣コミュニティの結びつきの希薄化などを背景に、孤立死のような不幸な事件も起きています。

高齢者福祉の分野では、特に身近な「地域」で高齢者の生活を支える仕組みづくりが最重要課題となっており、日野市では、こうした社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援する「高齢者見守り支援ネットワーク」の構築によって「安心していきいきと暮らせるまち」づくりに積極的に取り組んでいます。

(2) 本報告書の位置付け

本報告書は、上記の目的を達成するために平成16年度から取り組んできた「日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業」の令和3年度の活動内容をまとめたものです。



※日野市男女別年齢別人口統計、各年1月1日現在のデータを集計

これまでの取組

高齢者の生活実態を調査し必要な支援内容を整理した上で、できることから少しずつ、地域のボランティアの方々の協力を得ながら活動を広げて来ました。

年度	テーマ	特徴的な取組
H16	○資源・ニーズの把握 ○モデルシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 市内の高齢者を対象とした「ふれあい訪問調査」や事業所を対象とした“連携可能性調査”を実施し、「現在は元気で自立しているが健康面が不安なひとり暮らし高齢者」などの対象となる高齢者像と具体の支援内容を5つのパターンにとりまとめ
H17	○モデルシステムの試行・評価 ○事業計画づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市内4つのモデル地区で19人の対象高齢者、30人のふれあい見守り推進員とともに“見守り”“声かけ”の支援を試行 この成果をもとに、「週1回のさりげない見守り」「月1回程度の玄関先での声かけ」の活動を全市へ2カ年で展開する計画を作成
H18	○地域展開スタート	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に設定した目標に従って市内各地で順次ネットワークの立ち上げを行い、市内のちょうど半分で活動がスタート 立ち上げにあわせて「見守り支援ネットワークフォーラム」を開催したほか、2回目のふれあい訪問調査も実施（以降毎年実施）
H19	○基本型の全市展開 ○新しい活動の芽生え	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から始まったネットワークの立ち上げが完了し“見守り”“声かけ”が遂に全市に広がる 活動の中から見えてきた課題に対する新たな展開として「百草ふれあい協議会」による「ふれあいサロン」の開設を準備
H20	○ネットワークの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「ふれあい交流型」活動を継続的に支援するための要綱を策定 や5つのパターンの最後の1つ「お世話・お手伝い型」にあたる「ちょこっとお手伝いサービス」を新たに立ち上げ
H21	○活動の継続実施 ○新たな活動方針の検討	<ul style="list-style-type: none"> 対象高齢者や見守り推進員の拡充、サロン「よりみちさくら」の新規開設など既存の活動のフォローアップを実施 立ち上げ当初の計画がおおむね狙い通りに実施されたことから、課題の解消と更なる活動の充実を目指して新たな活動方針を検討
H22	○ネットワークの次なる展開	<ul style="list-style-type: none"> 既存の活動と並行して、平成21年度に検討した新たな活動方針の1つである「気かけ運動」の企画検討に着手 見守り支援ネットワークのPRの一環として、高齢者月間にあわせて市役所ホールを会場にパネル展を開催
H23	○全市展開から丸5年の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に“見守り”“声かけ”の全市展開を開始してから丸5年が経過したのを記念して、これまでの活動の振り返りや今後の展開を考えるシンポジウムを大々的に開催
H24	○「気かけ運動」の積極的な展開 ○事業PRの展開	<ul style="list-style-type: none"> 「気かけ運動」の展開にあたって、従来の手あげ方式から、こちら積極的に地域を訪問して「勉強会」を開催する方法を試行 「気かけ運動」の展開とあわせて、広報ひのや「市民活動フェア」に参加して、見守り支援ネットワーク全体のPRを積極的に展開

／次頁に続く

年度	テーマ	特徴的な取組
H25	○調査方法の改善 ○「気にかける運動」の継続展開	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの展開を検討する際の基礎資料の1つとなっていたふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の実施方法を改善 「気にかける運動」の展開を継続しながら、市民活動フェアや「地域かわら版」にて取組のPRを実施
H26	○「気にかける運動」の一般化と拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「気にかける運動」の狙いや基本的な活動イメージをまとめた「気にかける運動の手引き」等を作成 「手引き」とチラシを用いてより多くの地域への働きかけを実施
H27	○10周年記念シンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区での試行から10年が経過することを記念して「見守り支援ネットワーク10周年記念シンポジウム」を開催 シンポジウムでは、協力者の方々の労いとこれからの見守り支援ネットワークを考えるヒントを得るための講演等を実施
H28	○モデル地域への気にかける運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を整理した上で選定したモデル地区において「気にかける運動」の集中展開を実施 見守り支援ネットワークの戦略的な展開や地域からの相談にあたっての検討材料として、高齢化の状況や集会施設の分布、サロン活動等の実施状況を整理
H29	○気にかける運動を入口にした統合型ネットワークへの転換検討	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区に対する継続的な支援を実施 見守り・声かけの基本的な方法を学び、活動目標を立てる勉強会の開催とそのテキスト「気にかける運動ワークブック」を作成
H30	○統合型ネットワークへの転換に向けた具体的取組の検討	<ul style="list-style-type: none"> 働きかけの狙いや対象の明確化 <ul style="list-style-type: none"> 一般市民を対象にした“気にかける”の意識付け 意欲の高い人の後押し 既存の取組・団体の活性化 メール配信システム等の新たな仕組みの導入の検討 既存の取組の見直し、改善の開始
R1 (H31)	○統合型ネットワークの実現に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 働きかけの狙いに対応した3ステップに基づく戦略的な事業展開（特に、メール配信システムの導入準備や事業PRチラシの更新、ふれあいサロン体験ツアーなど） 地図を使った課題や対応策の検討（「第2層協議体」を意識したプログラムの実践）
R2	○メール配信システムの運用開始	<ul style="list-style-type: none"> メール配信システムの導入・運用開始 その他、新型コロナウイルスに対応した活動に対する支援検討 <ul style="list-style-type: none"> 「地域でささえる・つながる」プロジェクト補助金 等
R3	○見守り支援ネットワークの再構築	<ul style="list-style-type: none"> 見守り支援ネットワークの位置づけと今後の目標の再定義（“地域の高齢者への支援の入口”を拡大・強化する） “相手を特定しない見守り”を行うふれあい見守り推進員の登録を強化する方策の検討

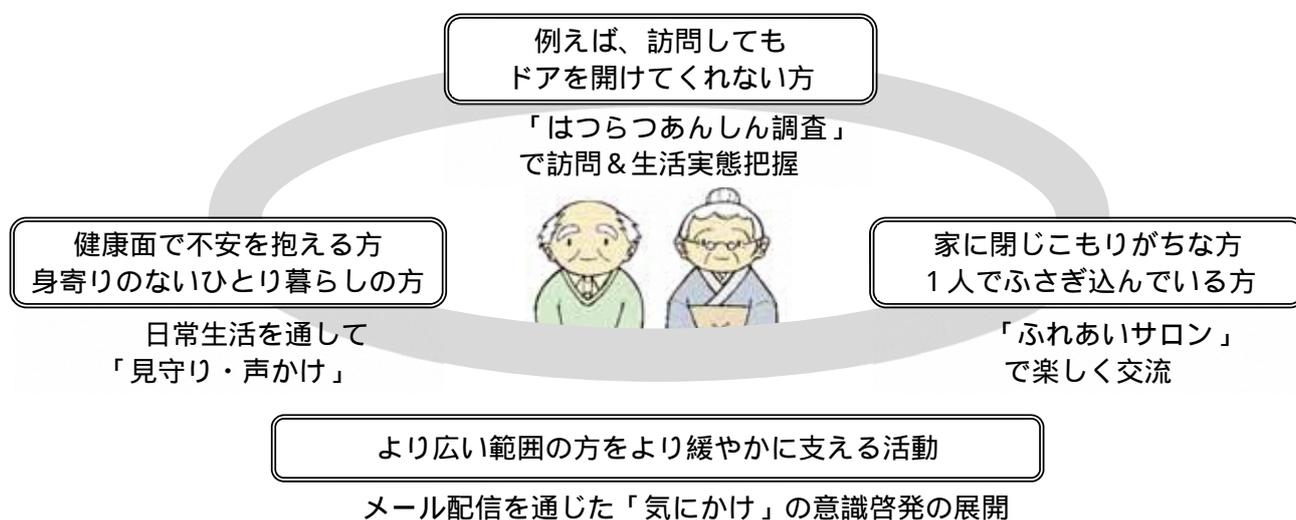
第1章「個別の取組の実施支援」

1 - 1 取組の概要

見守り支援ネットワークは、高齢者の生活実態を調査して、心配な高齢者をいくつかのパターンにまとめ、できることから少しずつ活動を広げてきました。現在、実施しているのは以下の①～④の3つの取組です。

第1章では、①～③の取組の概要と今年度の実績をまとめます。①～③のような明確な対象を想定せず、これらの取組を下支えする緩やかなネットワークの形成を目指す“④メール配信を通じた「気につけ」の意識啓発の展開”については3-2-2に掲載します。

▼現在実施している取組



※ 前年度までは上記の①～④に加えて、体力低下・怪我・風邪などで普段の生活に困っている方を支えることを目指す「ちょこっと困りごとサービス」という取組がありましたが、協力員の減少が続いていたため廃止することになりました。2022（令和4）年度からは、困りごとの支援を地域で行う団体を支援する「互^{こきんじよ}近助サービスちょこすけ」という事業が新たにスタートします。

1 - 2 各取組の実施状況

1 - 2 - 1 はつらつ・あんしん調査

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの主な対象である市内の高齢者に対して、生活の状況や満たすべきニーズを把握するために毎年実施しているのが「はつらつ・あんしん調査」です。本調査は、①高齢者の生活状況を把握し、②高齢者と直接顔をあわせる機会となり地域の中で「誰も知らない」高齢者を減らすことができるため、市の高齢福祉施策・地域福祉力づくりを検討する上で必要不可欠のものとなっています。

第1回目の調査を2004（平成16）年度に実施し、対象者の増加にともなう負担の軽減や類似調査との重複の解消等を目的とした改定を何度か行った後、現在は以下の内容を基本に、調査内容等の改善を適宜実施しながら調査を続けています。

▼調査の概要

項目	内 容
調査対象	以下の全てに該当する方 ①当該年度の4月1日現在、65歳以上のうち奇数年齢の方 ②介護認定を受けていない方、未申請の方 ③特定の施設に入院・入所等していない方 ④生活保護を受給していない方 ⑤介護予防・生活支援総合事業の対象でない方
調査内容	以下の各項目 ①世帯の状況 ②日中の過ごし方 ③現在の健康状態 ④サークル活動等への参加の有無 ⑤日常の移動能力 ⑥日常の交友状況 ⑦携帯電話等の利用状況 ⑧見守り支援ネットワークへの登録希望 ⑨ボランティアへの関心 ※⑦は2021（令和3）年度に新たに追加した項目
調査方法	・郵送配布／郵送回収
民生委員の訪問	・郵送による返送が無かった方のうち75歳以上の方のお宅を訪問して市への返送を促進
調査結果の提供先	・民生委員 ・地域包括支援センター ・UR都市機構（多摩平の森、高幡台団地の調査結果を提供） ・梵まちづくり研究所（調査内容の集計結果を提供）

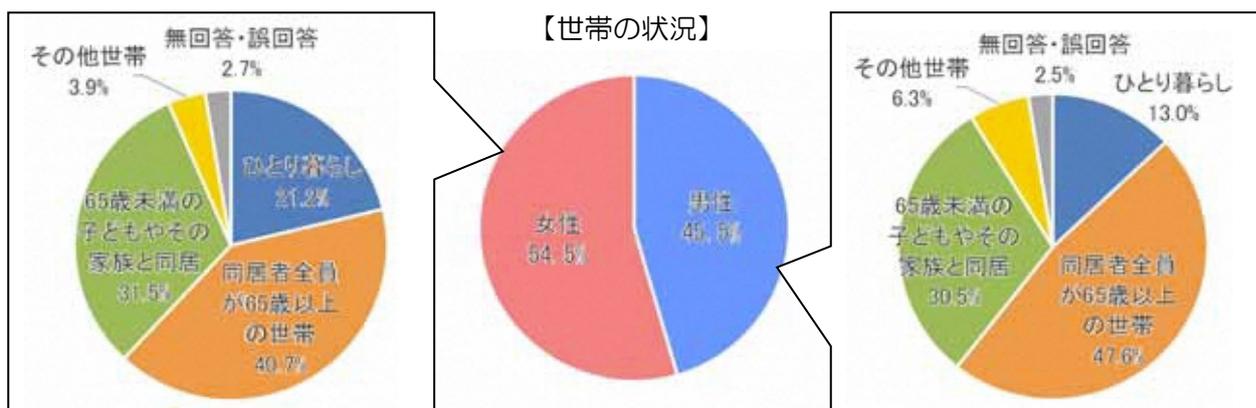
(2) 取組の実績

- ◇ 今回も全体（65歳以上）で13,540人、75歳以上では7,743人という多くの方から回答を得ることができました。
- ◇ 回収率は全体で7割強、75歳以上で9割弱という高い水準を維持しています。特に後者については、75歳以上で未返送の方のお宅を民生委員が訪問し、返送を促進していることが大きな要因になっていると考えられます。
- ◇ 世帯構成では、男性の「ひとり暮らし」の割合が1ポイント強増加し、「65歳未満の子どもやその家族と同居」の割合が男女とも1ポイント前後減少しています。
- ◇ 日常の交友状況は、前年度と概ね同様の傾向で、コロナ禍以前の調査結果と比較すると各項目で4ポイント前後低いという結果になっています。
- ◇ 見守りを「お願いしたい」という人は5.9%で前年度から僅かに増加しています。「ふれあい見守り推進員」に関心がある人は8.6%で、見守りを希望する人よりも多くなっています。その他の地域活動よりも「ふれあい見守り推進員」の関心が高かったのははじめてです。

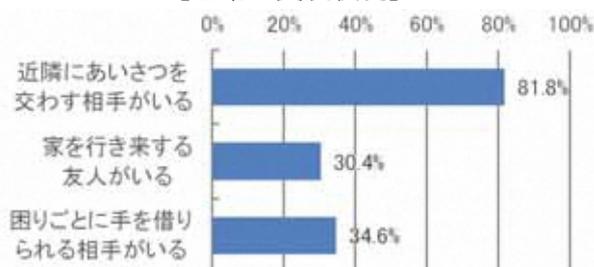
▼調査票の配布・回収状況

年度	全体		うち75歳以上	
	送付数	回収数 (回収率)	送付数	回収数 (回収率)
令和元年度調査	18,766人	13,615人 (72.6%)	8,606人	7,653人 (88.9%)
令和2年度調査	18,356人	13,432人 (73.2%)	8,446人	7,430人 (88.0%)
令和3年度調査	18,725人	13,540人 (72.3%)	8,648人	7,743人 (89.5%)

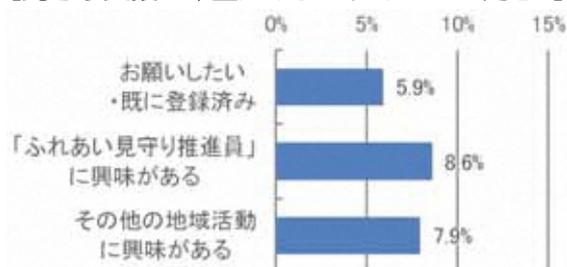
▼調査結果の概要



【日常の交友状況】



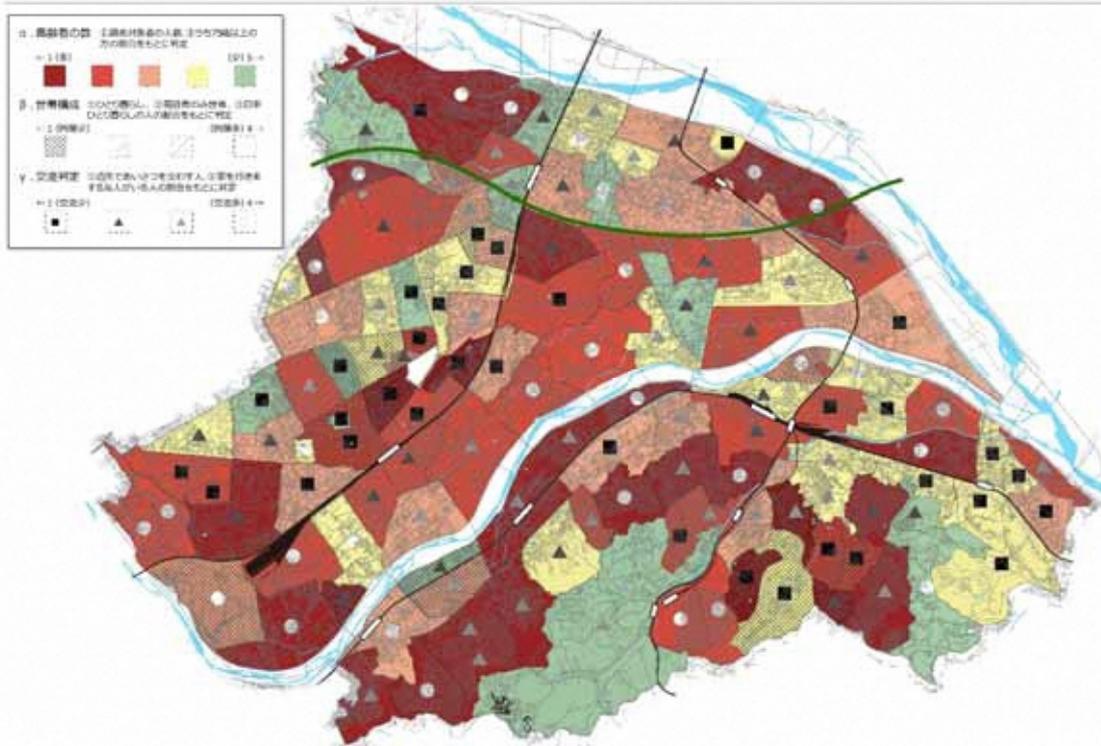
【見守り支援の希望／ボランティアへの関心※】



※ 前者は単数回答、後者は複数回答の別の設問だが便宜上1つのグラフにまとめて表示する

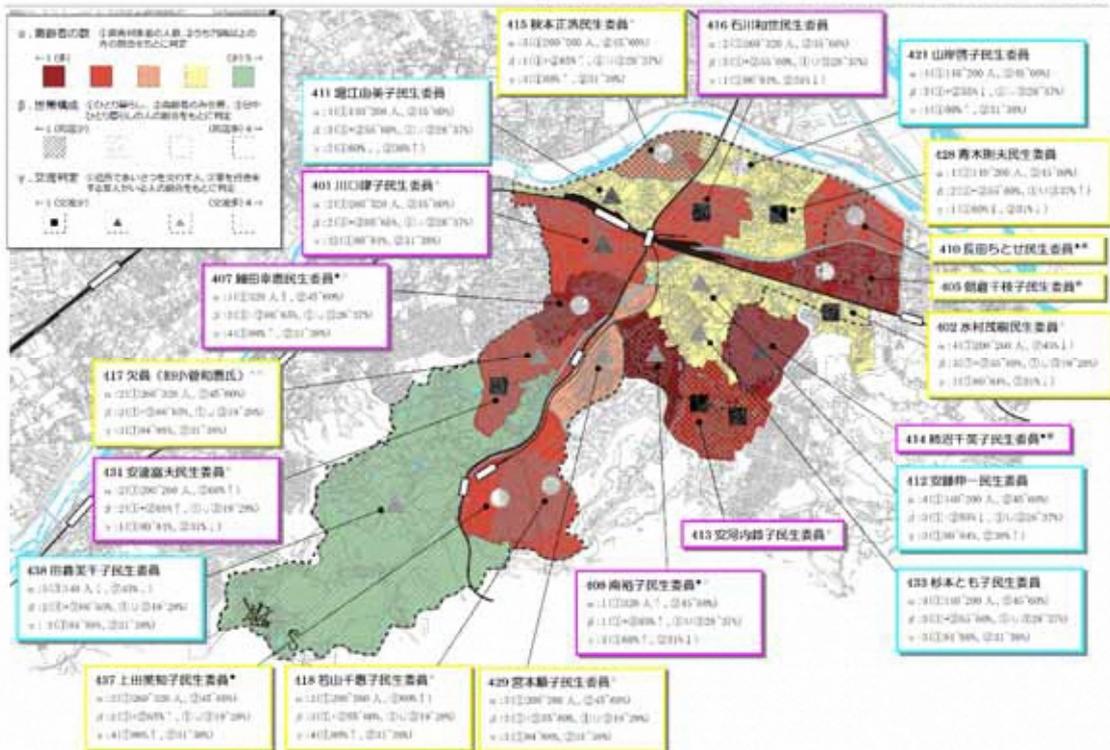
▼調査結果の活用（2019（令和元）・2020（令和2）年度の調査結果より）

◇ 2年に1度、民生委員担当地域毎に高齢者の数や世帯構成、お付き合いの状況等の調査結果を整理して、地域の状況把握と対応の検討を進めています（奇数年齢が対象となるため2箇年分の結果を使用）。



■地域の状況の抽出【あさかわ地域】

民生委員の担当はa, b, cの合計数（aはア巻で計9）から当該の地区別に色で表したものの
 ● ネットワーク登録形態 15人以上、○ 10人以上、※ 種別員をやつてない10人以上、◇ 14人以上

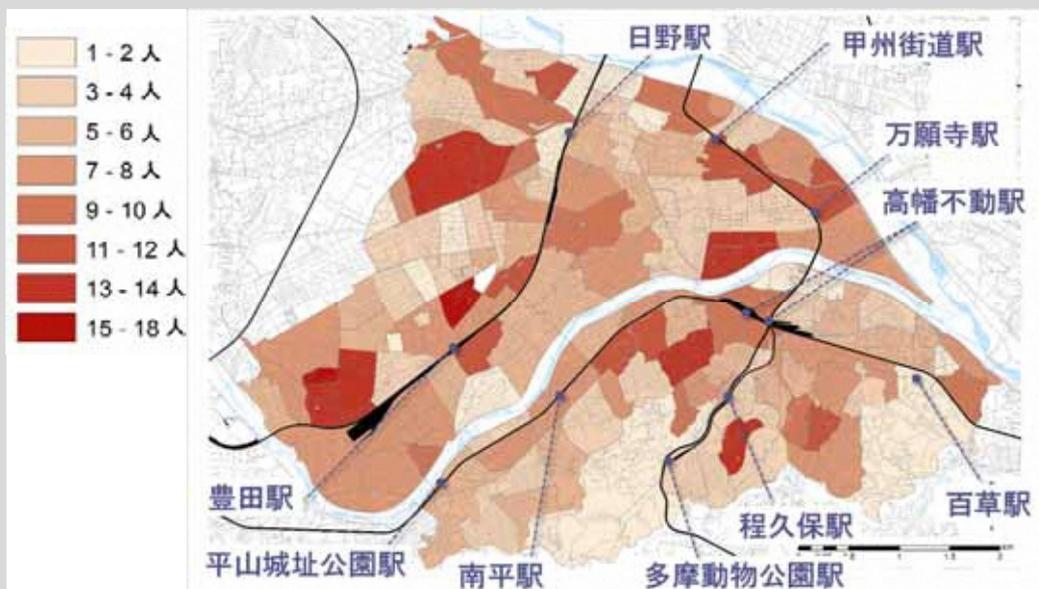


コラム 見守りが必要な方は何人くらいいるの？

「はつらつ・あんしん調査」では、高齢者見守り支援ネットワークへの登録の希望（問8）をたずねていますが、見守りを「お願いしたい」という方の他にも見守りが必要な方がいると思われます。そこで、「健康状態がよくなく、かつ近隣にあいさつを交わす相手がいない方」に見守りが必要だと仮定して、こうした方がどのくらいいるかを以下の2つの質問から確認しました。

- ◇ 「問3 現在の健康状態はいかがですか」で「よくない」に○をつけた方
- ◇ 「問6 あなたの日常の交友状況について、お聞かせください」で「近隣にあいさつを交わす相手がいる」に○をつけなかった方

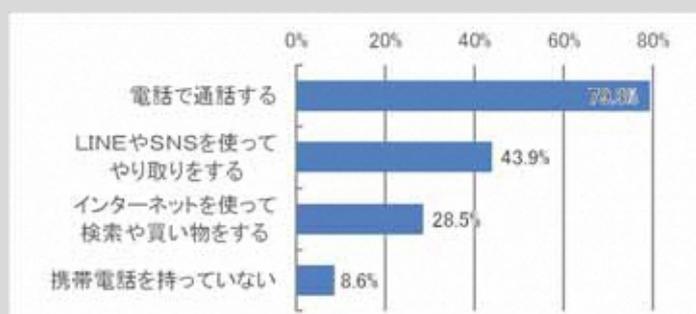
▼見守りが必要な方の人数（仮）



▼新しい質問 携帯電話の利用状況

上のような分析の他に、今年度は新しい質問項目も1つ追加しています。新たに確認したのは、高齢者の方々の携帯電話の利用状況です。

携帯電話を持っていない方は1,167人で、回答があった方13,540人の僅か8.6%でした。「LINE（ライン）やSNSを使ってやり取りをしている」という方も43.9%となっており、今後、ICTを活用した見守りの可能性を感じる結果となりました。



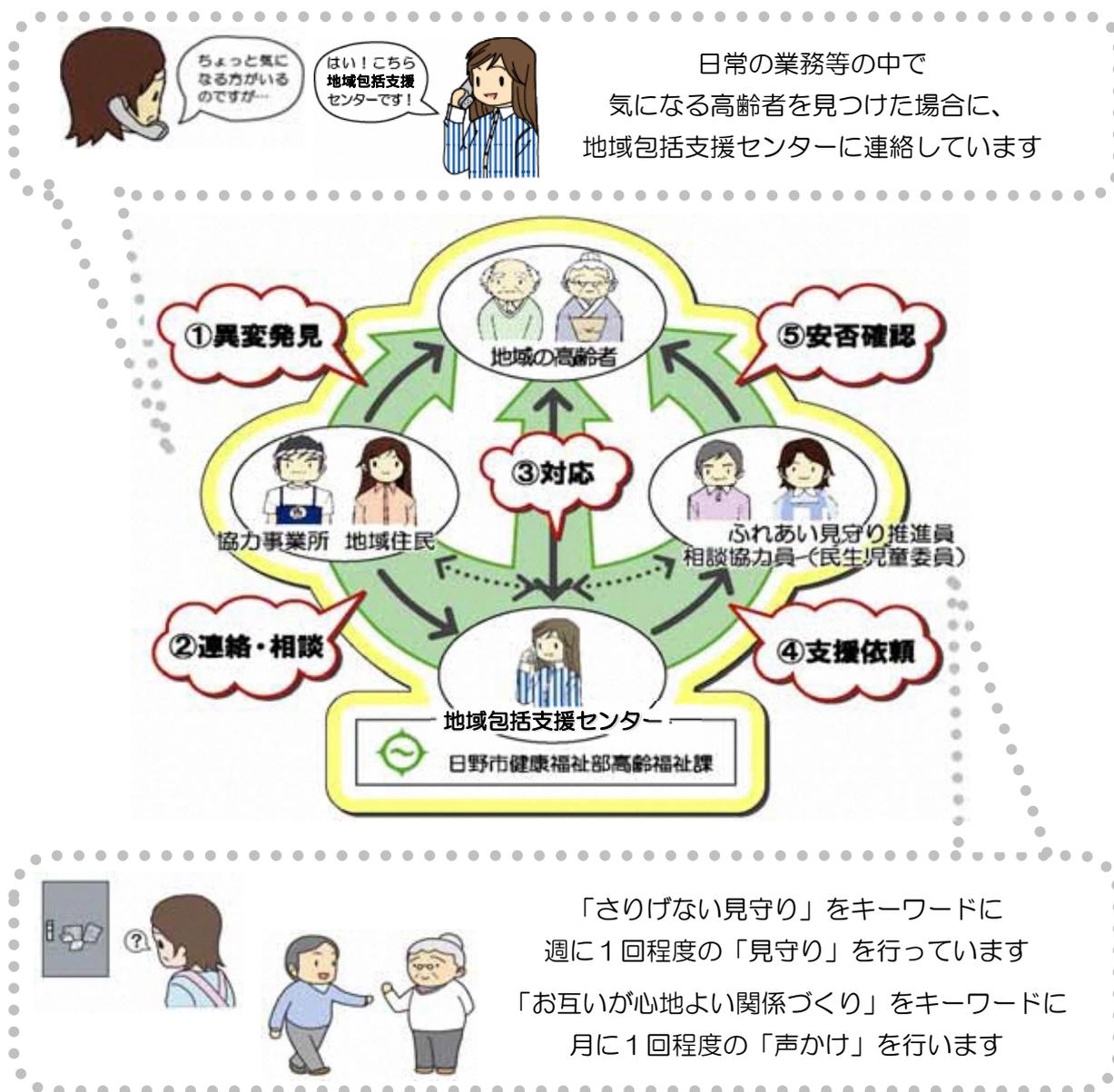
1-2-2 「見守り・声かけ」

(1) 取組の概要

地域の「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」を中心に、地域での「見守り」による異変発見から定期的な安否確認の「声かけ」までを繋げる日野市の高齢者見守り支援ネットワークの基本型となる取り組みです。

2005（平成17）年度にモデル地区4地区でスタートしてから15年以上に渡って、協力者の輪を広げながら、地域の高齢者の異変発見や安否確認を行っています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ◇ 対象高齢者は、多くの地域で新規の登録があったため、全体では15人の増加となっています。登録者数が増加するのは2012（平成24）年度以来のことです。
- ◇ ふれあい見守り推進員は、前年度と同様に30人弱の登録廃止がありましたが、新規の登録も多かったため、全体の登録者数は152人（増減なし）となっています。
- ◇ 前年度に事業開始以降初めての減少となった協力事業所は、今年度は多くの地域で新規登録があったため、11事業所の増加となっています。

▼対象高齢者の登録状況

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
R1	10人	14人	7人	17人	10人	6人	4人	6人	0人	74人
R2	8人	15人	5人	9人	10人	3人	4人	6人	2人	62人
R3	8人	19人	8人	13人	9人	3人	4人	4人	4人	72人
増減	+1人 -1人	+6人 -2人	+3人 -0人	+4人 -0人	+1人 -2人	+0人 -0人	+0人 -0人	+0人 -2人	+2人 -0人	+17人 -7人

▼ふれあい見守り推進員の登録状況

- ◇ 地域にお住まいの協力者の方々です。地域包括支援センターからの依頼を受けて、高齢者宅の訪問や、挨拶などの声かけを無理のない範囲で行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
R1	17人	23人	22人	35人	25人	24人	14人	8人	12人	180人
R2	13人	23人	18人	28人	24人	22人	10人	8人	6人	152人
R3	16人	24人	16人	28人	20人	22人	8人	12人	6人	152人
増減	+3人 -0人	+1人 -0人	+3人 -5人	+11人 -11人	+1人 -5人	+0人 -0人	+0人 -2人	+4人 -0人	+2人 -2人	+25人 -25人

▼協力事業所の登録状況

- ◇ 商店、事務所、医療機関等の事業所の方々です。業務を通じて地域の高齢者と接する中で問題や異変を早期した場合に地域包括支援センターへ連絡を行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	市外	合計
R1	24所	94所	87所	105所	47所	53所	13所	35所	21所	13所	492所
R2	24所	92所	68所	99所	45所	51所	13所	33所	23所	13所	461所
R3	25所	95所	69所	96所	47所	56所	14所	34所	23所	13所	472所
増減	+1所 -0所	+3所 -0所	+2所 -1所	+0所 -3所	+2所 -0所	+5所 -0所	+1所 -0所	+3所 -2所	+0所 -0所	+0所 -0所	+17所 -6所

▼その他の機関との連携状況

日野警察署、日野消防署、日野郵便局、(株)日野環境保全の4機関にも事業開始当初から協力をいただいています。



「巡回中の見守り」
など



「防火診断のための
家庭訪問」など



「郵便配達時の
ポストの確認」など



「ごみ出し確認」「希望者
への声かけ収集」など

1-2-3 ふれあいサロン

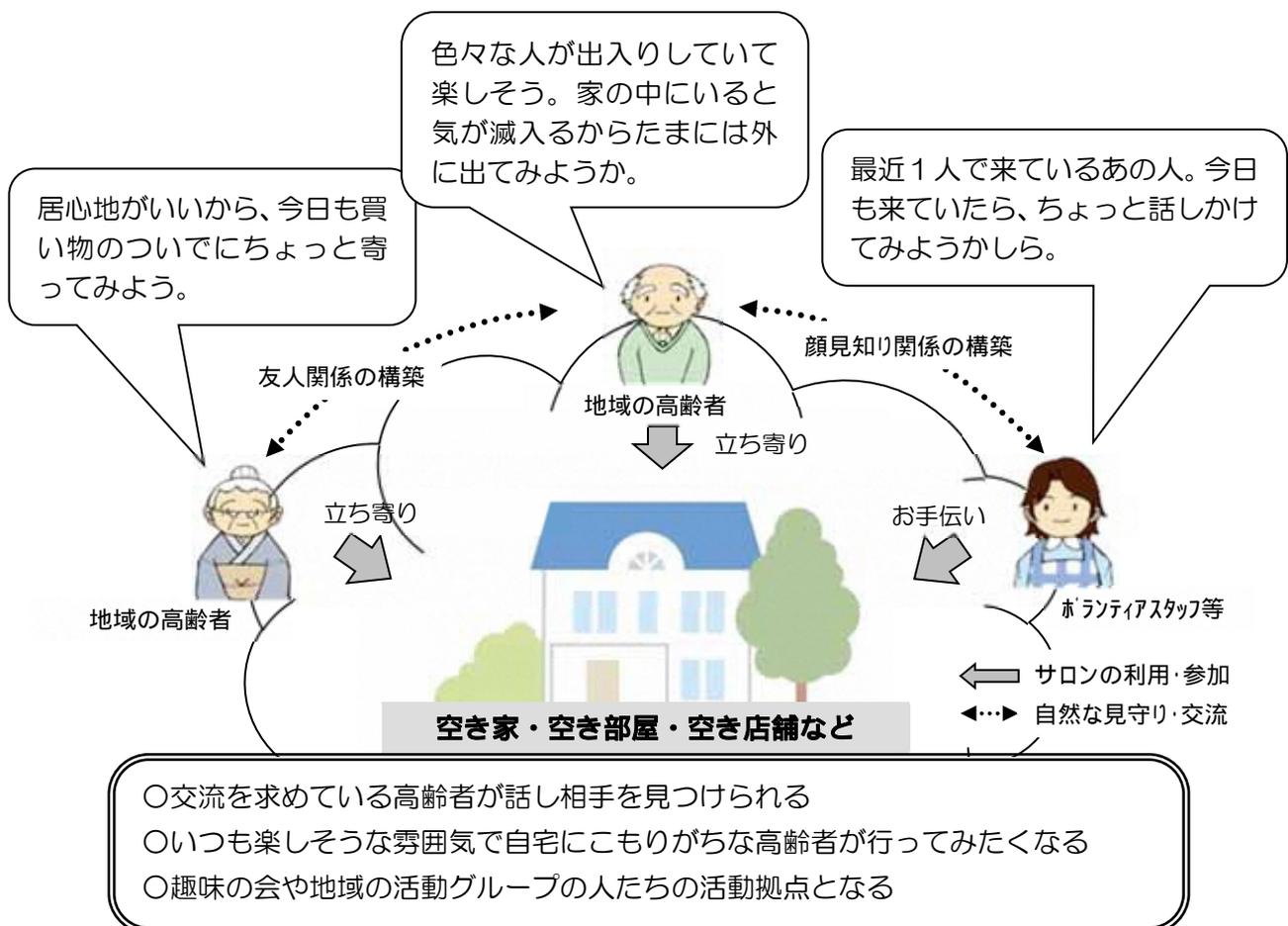
(1) 取組の概要

「見守り・声かけ」の活動を展開する中で、「登録を拒否する方や自宅に引きこもりがちの方への対応が課題」「地域の高齢者が集まれるような場所をつくってはどうか」といった声が出てきました。

「ふれあい交流型」の取り組みは、このような声に応えるべく、いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」となるような場所をつくって、高齢者を含めた地域の多様な人が集まって交流する中で「自然に見守りができている」状態をつくりあげることを目指しています。

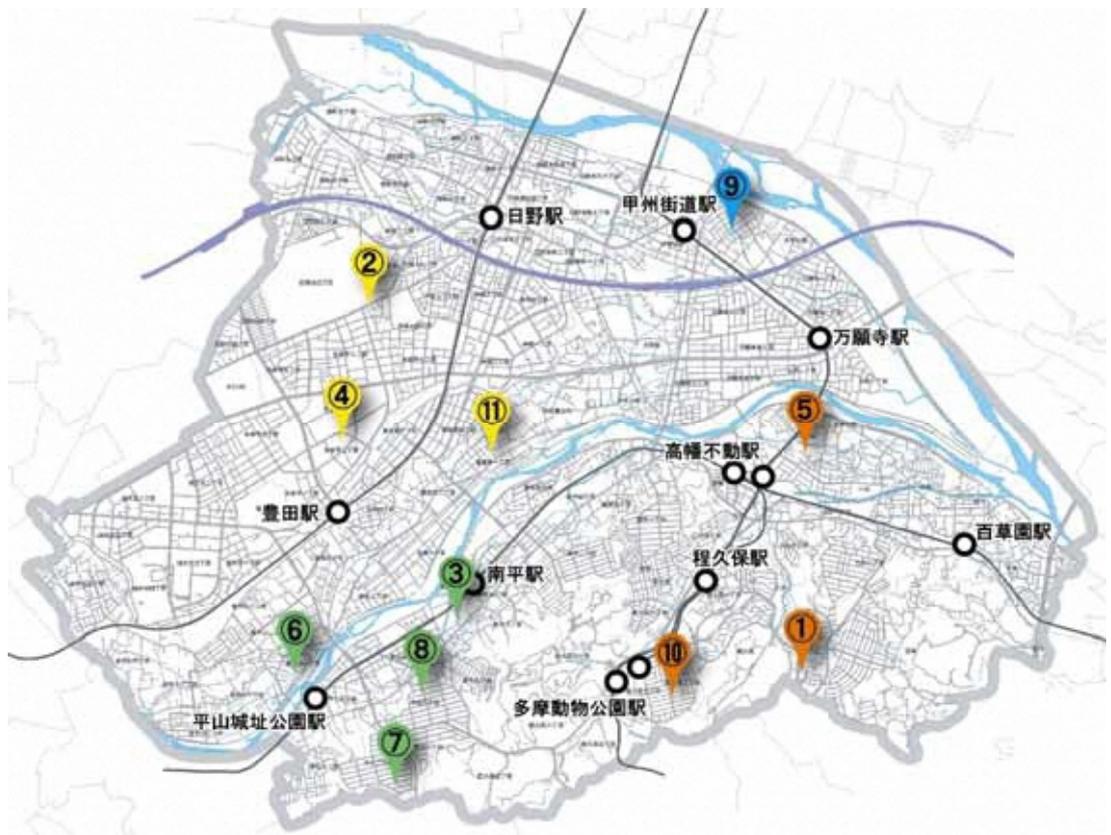
2007(平成19)年度から、交流の拠点となるような“場所”とその運営を担う“人”の両面から立ち上げの支援を開始し、2008(平成20)年4月に第1号の「百草団地ふれあいサロン」が正式オープンを迎えました。2009(平成21)年度からは、「日野市高齢者見守り支援ネットワークふれあい交流型実施要綱」にもとづき、高齢者とのふれあいをテーマにした既存の活動についても補助金の交付などの支援を行っています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ◇ 集まって交流することが活動の基本となるふれあいサロンにとって、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、前年度と同様に以下のような状況となりました。
 - －既存のサロンでは休止期間が発生
 - －新規のサロンの開設はなし
- ◇ 「よりみちさくら (④)」と「こんね (⑩)」のように活動を再開できていないサロンがある一方、ワクチン接種が進み、ウイルスに関する知見が蓄積されたことで、5つのサロンでは前年度よりもオープン日数が増加しています。
- ◇ 年間 150 日以上オープンしていたのは、「談話室ひなたぼっこ (②)」 「平山ふれあいサロンひだまり (⑦)」 「平山ふれあいサロンソレイユ (⑧)」 「明星地区つながりの家アムール (⑪)」 で、うち 3 箇所は高齢者にとって移動が困難な丘陵部に位置するサロンであることから、こうしたサロンでは地域の大事な交流の場として頑張っていることが想像されます。
- ◇ オープン日数が増加したサロンでは、コロナ以前には及ばないものの、1 日あたりの来訪者数も増加する傾向が見られます。
- ◇ コロナ禍で不安を抱えながらの活動となる中で、互いの活動状況やコロナ対策の情報を交換し、活動を再開するためのヒント等を得る機会として、また今後の新しい展開について一緒に検討する機会として、「ふれあいサロン コロナ対応検討ワークショップ」と「ふれあいサロンスタッフ交流会」という 2 つの会合を開催しました。



※丸番号はふれあいサロンとして支援を開始した順番を表す

▼ふれあい交流拠点の活動状況

◇ 週4日以上オープンなど高齢者の集まりやすさに対する配慮を求める。主に新規に高齢者の居場所づくりに取り組む場合を想定。

	百草団地ふれあいサロン (①) (2008年4月開設)	よりみちさくら (④) (2009年6月開設)	南平ふれあいサロン (③) (2001年11月開設) (2008年度より支援開始) (2011年7月リニューアル)
場所	百草 999 百草団地 281号棟 116番	多摩平 2-6-1 多摩平の森さくら集会所内	南平 7-16-14
体制	活動頻度：週 4～5日 常駐スタッフ人数：2～3人	活動頻度：週 5～6日 常駐スタッフ人数：2人～	活動頻度：週 4日 常駐スタッフ人数：4人
実績	オープン日：114日 来訪者：のべ 2,596人	オープン日：0日 来訪者：のべ 0人	オープン日：92日 来訪者：のべ 667人
			

	平山ふれあいサロンひだまり (⑦) (2016年4月開設)	平山ふれあいサロンレイク (⑧) (2016年7月開設)	明星地区つながりの家 アムール (⑩) (2018年4月開設)
場所	平山 2-7-1	平山 3-12-1	程久保 2-6-14
体制	活動頻度：週 4日 常駐スタッフ人数：3～5人	活動頻度：週 4日 常駐スタッフ人数：2+2人	活動頻度：週 4日 常駐スタッフ人数：4人
実績	オープン日：157日 来訪者：のべ 2,144人	オープン日：162日 来訪者：のべ 2,230人	オープン日：170日 来訪者：のべ 972人
			

※1 各サロンの丸番号は支援開始の順番を表す（12頁の図と対応）

支援開始の時期はサロン名称の下に「支援開始」または「開設」年月を記載する

※2 南平ふれあいサロンについては、2008（平成20）年度からふれあい交流活動型として支援を開始し、2011（平成23）年7月のリニューアル後にふれあい交流拠点型へ移行している

▼ふれあい交流活動の活動状況

◇ ふれあい交流拠点の基準には満たないが、自主的な運営により高齢者の交流の場として機能しているような既存の活動を想定。

	談話室ひなたぼっこ (㉒) (2007年4月移転) (2008年度より支援開始)	南新井ふれあいサロン (㉓) (2010年7月開設)	楽しいサロン (㉔) (2012年1月開設) (2013年度より支援開始)
場所	大坂上 4-20-18 1階	新井 650-2	東平山 1-7-9 平山住宅 9号棟 1階
体制	活動頻度：週4日 常駐スタッフ人数：1~2人	活動頻度：週3日 常駐スタッフ人数：2人	活動頻度：週1日 常駐スタッフ人数：4人
実績	オープン日：151日 来訪者：のべ 1,177人	オープン日：96日 来訪者：のべ 985人	オープン日：13日 来訪者：のべ 288人
			

	ふれあいサロン万願荘 (㉕) (2017年6月開設)	お茶にこんね (㉖) (2017年7月開設)
場所	日野 844-7 万願荘地区センター	東豊田 1-29-4
体制	活動頻度：週1日 常駐スタッフ人数：2人	活動頻度：週1日 常駐スタッフ人数：3~4人
実績	オープン日：4日 来訪者：のべ 73人	オープン日：0日 来訪者：のべ 0人
		

※1 各サロンの丸番号は支援開始の順番を表す（12頁の図と対応）

支援開始の時期はサロン名称の下に「支援開始」または「開設」年月を記載する

※2 楽しいサロンは、「お話サロン」から名称を変更している

※3 お茶にこんねは、活動場所の移転等の影響で活動を休止している（掲載する写真は移転前の場所のもの）

▼「ふれあいサロン コロナ対応検討ワークショップ」の開催状況

- ◇ 新型コロナウイルスの感染者数が急拡大（第5波）したことを受けて、その要因となっているデルタ株の特徴や感染対策を確認する勉強会を以下の通り開催しました。
- ◇ 当日は、感染者数が大きく減少し、またワクチン接種が進んだ状況を考慮して、特に以下のような高リスクの活動を中心に注意して活動することを確認しました。
 - － 飲食等マスクを外す／付け忘れることが起きやすい状況のコントロール
 - － 隣同士での長時間のおしゃべりへの対策
 - － 冬期でも換気を継続（特に参加者が多い場合は頻繁に）
 - － 休憩中やトイレなど気が抜ける／見落としがちな箇所の再確認

開催日時	9月28日（火）14：00-16：00 10月4日（月）14：00-16：00
開催場所	オンライン形式 ウェブ会議ツール「Zoom」を使用
参加者	<ふれあいサロン>：7サロン8名 <事務局>：日野市高齢福祉課、委託事業者
プログラム	1. 開会 2. 情報提供【事務局より】 <ul style="list-style-type: none"> ・はじめに（簡単なQ&A） ・第5波とデルタ株に関する基本情報 ・感染対策の検討材料 3. 各サロンの感染対策の点検 4. 感染対策に関する意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・各サロンの感染対策の実施状況について ・対策の見直しのポイント、新たな対策のアイデアについて ・まとめ 5. 閉会



▼「ふれあいサロンスタッフ交流会」の開催状況

- ◇ 毎年、年度末に開催している交流会を以下の通り開催しました。
- ◇ 交流会では、ちょうど第6波の新規感染者数が減少しつつあるタイミングであったことを踏まえて、活動再開のタイミングをうかがうサロンは感染対策のヒントが得られるように、次の展開を見据えるサロンは新しいアイデアが得られるように、情報提供と交流の時間を2回に分けて実施しました。

開催日時	3月18日(金) 14:00-16:00
開催場所	対面とオンラインの併用 ー対面形式 市役所 505 会議室 ーオンライン形式 ウェブ会議ツール「Zoom」を使用
参加者	<サロン> : 7サロン 11名 <事務局> : 日野市高齢福祉課、委託事業者
プログラム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 情報提供【事務局より】 <ul style="list-style-type: none"> ・各サロンの活動やコロナ対策の概要を紹介 ・事前に収集した困りごとのヒントとなる事例等の紹介 3. 交流タイム(小グループに分かれて情報交換・交流) <ul style="list-style-type: none"> ・各サロンの活動やコロナ対策の詳細について ・今後の取組について(来られない人への対応等) 4. おわりに <ul style="list-style-type: none"> ・各グループで出た意見の紹介 ・その他の情報提供 5. 閉会



1 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

1-2-1から1-2-3の取組毎に今年度の成果と課題、今後の対応案を以下の通り整理しました。

▼はつらつ・あんしん調査の成果・課題・対応案

成果	<ul style="list-style-type: none"> • 全体（65歳以上）で13,540人、うち75歳以上では7,743人という多くの方から回答を得ることができました。 • 回収率は全体で7割強、75歳以上で9割弱という高い水準を維持しています。特に75歳以上の方については、9割弱という高い回収率となっており、市内の高齢者の生活実態を把握する有効な方法となっています。 • 携帯電話の利用状況を尋ねる設問を追加する、複数の設問をかけあわせて「見守りが必要な方」等の人数を推計するといった調査内容・活用方法の改善を図りました（1-2-1 コラム参照）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 全市／各包括単位の集計結果に大きな変化がなかったため、上記の改善点を除くと新しい知見は得られませんでした。 • 地域包括支援センターからは、「高齢者個人の生活実態についてはこの調査だけで正確に把握するのが難しい」という声が上がっています。 • 新型コロナウイルスの感染を予防する観点から未返送者宅を訪問する際に顔をあわせることができなくなっていることについて、担当する民生委員から「地域の状況を把握する機会が失われている」という声が上がっています。
対応案	<ul style="list-style-type: none"> • 地域包括支援センターや民生委員から寄せられた上記のような声に応えるため、調査の負担と成果のバランスを考慮しながら、調査方法（調査対象等）や設問内容について大幅な見直しを検討します。 • あわせて、調査票に同封する資料を見直し、メール配信や包括公式 LINE 等のPRなどにも活用することを検討します。

▼「見守り・声かけ」の成果・課題・対応案

成果	<ul style="list-style-type: none"> • 登録数が増加しています。 • これは、はつらつ・あんしん調査の中で見守りを希望した方の情報をいち早く地域包括支援センターに知らせたこと、市報等を通じて対象高齢者の募集を積極的に行ったこと（3-2-2 参照）などが要因と考えられます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 増加したとは言え登録数は最盛期に比べるとまだまだ少ない状況です。 • 市内の老年人口は増加を続けており、登録数のさらなる増加を目指して今後も積極的に働きかけを行う必要があります。
対応案	<ul style="list-style-type: none"> • 見守り支援ネットワークの再構築の方向性に則って“相手を特定しない見守り”を行うふれあい見守り推進員の登録を強化します（2-2-1 参照）。 • 再構築の内容を周知するにあわせて、既存のふれあい見守り推進員が活動を再開・継続するための働きかけを行います。 • ふれあい見守り推進員が活動を始めやすい／続けやすい環境をつくるため、LINE（ライン）をはじめとしたICTの活用等を促進します。

▼ふれあいサロンの成果・課題・対応案

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行が続くという困難な状況の中でも全 11 箇所の体制を維持することができました。 ・多くのサロンがコロナ禍でも頑張っており、地域の大事な交流の場となっています。 ・前年度よりもオープン日数、平均来訪者数が増加しているサロンもあります。 ・困難な状況に対応するため、「ふれあいサロンスタッフ交流会」の他に、「ふれあいサロン コロナ対応検討ワークショップ」を開催して、例年よりも密な情報交換や交流を図ることができました。 ・「ふれあいサロンスタッフ交流会」では、複数のサロンの共催によるウォーキングイベントの開催というアイデアも出ています。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンでの新型コロナウイルスの感染を懸念して活動を休止しているサロンがあります。 ・活動を継続・再開しているサロンでも、感染の不安や感染対策による負担を抱えながらの活動が続いており、オープン日数や来訪者数はコロナ以前よりも少なくなっています。 ・「ふれあいサロンスタッフ交流会」では、サロンに来られなくなった方の様子やスタッフの高齢化を心配する声もありました。
<p>対応案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会や共催のイベント等を開催してサロン間の情報交換・交流を促進し、活動を休止しているサロンや感染対策に悩むサロンの活動を後押しします。 ・活動を継続・再開しているサロンについては、適宜活動状況を把握して、例えば「感染が怖くてサロンに行けない方を交流に誘う取組」を支援します。 ・また、地域の中で新しくサロン活動を始めたいと考えている団体がいる場合には、既存のサロンが行う感染対策等の情報を伝えながら、サロンの新規立上げを目指します。

第2章「より良いネットワークの構築支援」

2 - 1 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、前章で報告した各取組の実行・改善や、2010（平成22）年度より企画検討をはじめた“気かけ”運動の更なる周知・普及、見守り支援ネットワーク全体に関する市民啓発など、地域の中で高齢者を見守り、支える仕組みや体制づくりに取り組んできました。

近年は「一般市民への気かけの意識付け」「意欲の高い人の掘り起こし」「既存の取組・団体の活性化」という段階を設定して、より良いネットワークの構築に向けたテコ入れを図っていましたが、対象高齢者やふれあい見守り推進員等の協力者の減少が続いています。

2020（令和2）年度には、右肩上がりで増加を続けていた協力事業所も減少に転じたことから、今年度は、「見守り支援ネットワークの再構築」というテーマで、見守り支援ネットワークを取り巻く環境の変化に対応した活動内容の見直しを図りました。

▼登録数の推移



2 - 2 各取組の実施状況

2 - 2 - 1 再構築の方向性の確認(活動内容の見直し)

(1) 取組の概要

市内で高齢化が進み見守りの対象となる方が増加しているにも関わらず、対象高齢者やふれあい見守り推進員等の数が減少していることから、検討部会(3-2-1参照)の中で登録数の減少の要因や今後のあるべき姿を検討しました。

▼活動内容の見直しの問題意識(登録数の減少の要因等)

高齢者のニーズや取り巻く環境の変化

(見直しの動機となる新たな変化)

- 市内の高齢者人口は大きく増加
(“見守る”意識を持つ人はもっと必要)
- コロナ禍で“困った時に相談できる場所や人”が(再び)求められるようになっており、地域の高齢者と相談相手とのつなぎ役になれる推進員の必要性が高まっている

(登録数減少の背景にある変化)

- 介護保険等の公的支援サービスの拡大
- スマートホンや見守りセンサー等の情報技術の発展・浸透
これらを背景とした登録希望の減少

対象高齢者の登録数の減少

- “見守り”が必要な方に関する気づきの減少

- 推進員を新規登録する動機の減少

現在は対象高齢者の登録をきっかけにこの方を見守る推進員を探し始めるケースがほとんど

ふれあい見守り推進員の登録数の減少

- ふれあい見守り推進員の役割や登録ルートに関する見直しが必要

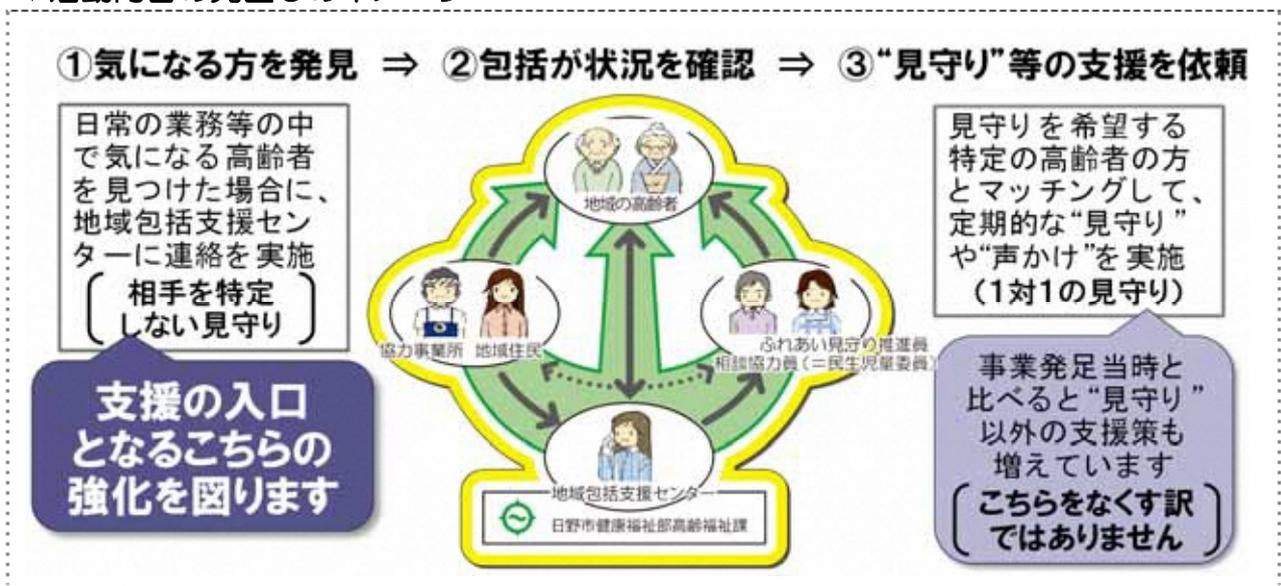
(2) 取組の実績

対象高齢者の希望にもとづいて実施する“1対1の見守り”はすぐに増やすことが難しいと思われる一方、“相手を特定しない見守り”で心配な高齢者／支援が必要な高齢者をすくい上げ、地域包括支援センターにつなげるというふれあい見守り推進員のもう1つの役割の重要性が高まっています。

そこで、見守り支援ネットワークの位置づけを“地域の高齢者への支援の入口”と再定義し、これを拡大・強化するためにふれあい見守り推進員の役割を見直して（“1対1の見守り”が前提ではないことを再確認して）、より多くの方に登録していただけるよう積極的な働きかけを行うという方向性を確認しました。

- ◇ “相手を特定しない見守り（普段の生活の中で気になることがあれば包括へ連絡）”を行うふれあい見守り推進員の登録を強化する

▼活動内容の見直しのイメージ



▼具体的な取組のイメージ

- ◇ “相手を特定しない見守り”を強化するにあたって、これまで「負担感がある」「既に他の活動をしている」といった理由で“1対1の見守り”をお願いしづらかった以下のような方々にも積極的に働きかけを行うことを想定します

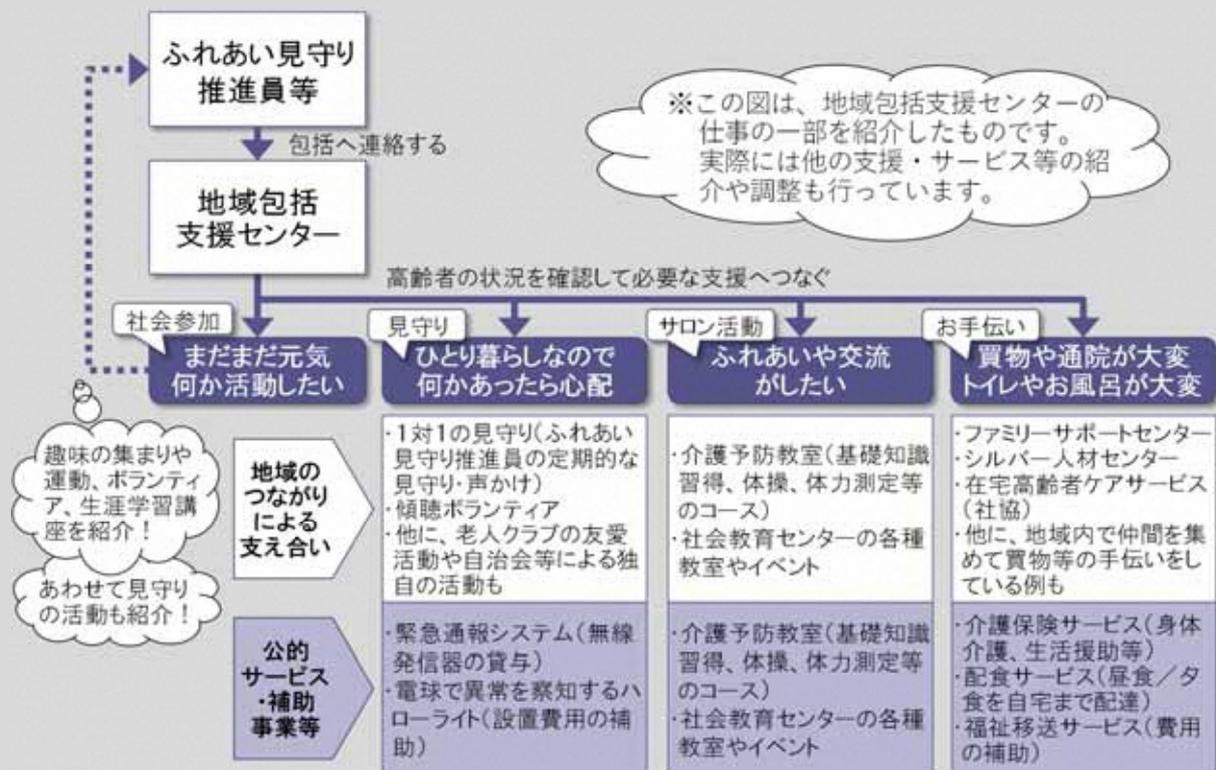


コラム 見守り支援ネットワークとその他の取組との関係

ふれあい見守り推進員等が地域で心配な方を見つけた後は（相手を特定しない見守り）、地域包括支援センターがその方の状況を確認して、介護保険サービス等の公的サービスや、老人クラブや地域のボランティアを主体にした活動へつなげます。ふれあい見守り推進員による「1対1の見守り」もその選択肢の1つに位置づけられます。

このように、見守り支援ネットワークは、「地域の高齢者への支援の入口」として様々な支援の取組と連携し、「安心していきいきと暮らせるまち」づくりの実現を図っていきます。

▼心配な方を見つけた後の流れ



2 - 2 - 2 新規の協力者を獲得する方策の検討

(1) 取組の概要

ふれあい見守り推進員等の登録が減少し、「新たな協力者の獲得が難しい」という声もある中で、前項で確認した再構築の方向性に則ってどのようにネットワークを拡大・強化していくのかを検討しました。

検討の中では、地域包括支援センターの意見を踏まえて以下の4つの方策をまとめています。今後は、各包括・地域の特性にあわせて、4つの方策を組み合わせることで地域への働きかけを行う予定です。

▼新規の協力者を獲得する4つの方策

協力者の獲得方策	各包括のコメント
①個人とつながる ◎推進員の新規獲得等	<ul style="list-style-type: none"> ・対象高齢者を探すのも大事だが、近所を見てくれる人を推進員として獲得したい ・予防教室などの機会に関心のある人を対象に説明を行うのが良い ・未マッチングの方のモチベーション UP、対象を特定しない見守りの意識付けが重要
②個人とつながる ◎わんわん見守りの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・旭が丘中央公園や浅川土手で犬の散歩をしている人が多いので、「わんわん見守り隊」のような相手を特定しない見守りを広げられたら良い ・協力者には「何でも良いから連絡して」と伝える予定 <p>※わんわん見守りとは、愛犬との散歩等のついでに地域の見守りを行うもので、地域包括支援センター多摩川苑が始めた「わんわん見守り隊」（現在は名称を変更）が元になっています</p>
③地域内の団体やグループとつながる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動している人とつながるために、活動団体を把握したいと考えている ・高齢化対策の取組をしている団体やグループを支援したい
④地域全体の取組と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・南平地域では、生活支援体制整備事業の中で「(仮)お助けセンター」の立上げを進めており、将来的に同センターの役割として“地域パトロール”等を入れても良いかも知れない

(2) 取組の実績

地域包括支援センターを訪問し(3-2-1参照)、以下の内容を確認・検討し、前項で示した4つの方策と各包括がどの取組を進めるかを整理しました。

- ◇ 各包括が最も力を入れている／入れたいと考えている取組を確認
- ◇ 包括担当地域内の高齢化等の状況を確認し、地域の課題と対応方針(案)を検討

その後、検討部会の中で4つの方策を展開していくためにどんな準備をすれば良いかを確認し、必要な書式等の作成を行っています。

▼4つの方策の展開に向けた準備

協力者の獲得方策	想定される主な取組	対応する準備(案)
①個人とつながる ◎推進員の新規獲得等	○介護予防教室や認サポ等の機会を活用して内容説明&登録依頼(関心の高そうな方々を集める)	◎チラシ、登録書式(改訂版)の作成・配布 ◎手引き、動画等の作成 ◆出張説明の実施
②個人とつながる ◎わんわん見守りの展開	○特定のターゲットにこちらから出向いて説明&登録依頼	◆特典グッズの提供(その他は上記と同様)
③地域内の団体やグループとつながる	○代表者等への内容説明&登録依頼(推薦依頼等を含む) ○個別の団体・グループの活動支援	◎活動団体の調査・情報提供 ◎団体等への協力依頼文書の作成 ◆支援制度の紹介・支援の実施 ◆出張説明、ワークショップ等の実施
④地域全体の取組と連携	(各地域の取組内容による)	◆(個別に相談して対応する)

◎：全市共通で実施、 ◆：包括からの依頼に応じて実施

▼必要な書式等の作成_登録申込書（改訂版）

- ◇ 以下の登録書式の他に、対象高齢者募集チラシやふれあい見守り推進員募集チラシ（3-2-2 参照）等の見直しも行っています

【表1】

No. _____

**日野市高齢者見守り支援ネットワーク
ふれあい見守り推進員 登録申込書**

以下の項目を記載して、担当の地域包括支援センターに提出してください

《申込者》

フリガナ	年齢	性別	男性・女性
お名前			
ご住所			
ご連絡先	〒 電話番号	メールアドレス	
	※ 1. 性別（フイ）※ 2. 性別によるお知らせ（受け取る・受け取らない）		

※1. メールでの連絡を希望する場合はメールアドレスをお書きください。
※2. 地域包括支援センターでしか、メール・アプリを利用した見守り活動の連絡の受け取りを断っています。

《活動内容の希望》 「できそう」「難しそう」のどちらかに○をつけてください

活動内容	可能	難しそう
① 相手を特定しない見守り (普段の生活の中で気になる方/こと を見守りながら連絡する)	できそう	難しそう
② 特定の高齢者の見守り (依頼された相手の様子を見ながら定期的に連絡)	できそう	難しそう
③ 特定の高齢者への声かけ (依頼された相手と地域内や近所で挨拶や立ち寄り連絡を行う)	できそう	難しそう
④ その他の希望や要望 (ご記入のことではない)「ご記入のことがない」場合はお書きください		

※3. 活動場所は、お住まいの地域を見守る地域包括支援センター（本市は東の区以外）の地域包括センターが基本となります。その他の場所（例えばよく行く○○の近く等）で見守りや声かけができるという場合はその旨を上記④の欄にお書きください。

《活動にあたっての注意事項》 「○」の4に○をつけてください

注：推進員の登録・登録
ふれあい見守り推進員として活動を行うにあたっては、事前に記載する「活動の心得」等を確認し、この内容を覚えているかどうか確認いたします。
裏面の内容を確認・了承しました。

事務局記入欄

申込日: 年 月 日 届出 (印) _____

【表2】

このたびは、「高齢者見守り支援ネットワーク」の運営に賛同し、ふれあい見守り推進員の登録申込を提出していただきありがとうございます。申込書を提出いただく際には、事前に以下の内容をご確認ください。

《活動の心得》

- 1. 地域と相談窓口のつながり**
高齢者の異変を発生した際、または高齢者から直接相談を受けた場合には、速やかに地域包括支援センターに連絡してください。緊急時の対応から遅いことや体調の変化等の兆候を捉え、各種の相談・支援につなげることで、深刻な事態が発生するのを未然に防ぐことが大切です。
- 2. フライバシーの遵守**
活動によって知り得た高齢者やその家族の生活や私事に関する情報は、通常のご近所付き合いと同じように、本人の同意が得られない限り無闇に口外しないようにしてください。特定の高齢者の見守り・声かけを行う場合は、地域包括支援センターへ行う連絡や報告は、見守り対象となる高齢者の方に同意を得ているための取りではありません。
- 3. 無理のない範囲の活動**
「ふれあい見守り推進員」は、普段の生活の中でご近所の様子を見守るボランティアです。地域包括支援センターからの依頼を受けて特定の高齢者の見守りや声かけを行う場合でも、この方から見守り・声かけの範囲を超えるようなお手伝い等の依頼があった場合には、無理に対応しないで地域包括支援センターに相談してください。
- 4. 安全第一**
ご自身や相手の安全や健康を守るため、体調管理に気を付け、心に余裕を持って活動しましょう。万が一、トラブルや事故が発生した場合には、速やかに地域包括支援センターに連絡してください。
- 5. 不当な勧誘等の禁止**
公民・中立的な活動に努め、活動を通じて新しい活動関係を私的に利用して政治・宗教活動、商品の販売などを行うことはやめてください。

《介護サポーター制度について》 ※一部の方に適用される制度です

○本市の介護保険事業所等で行うボランティア活動を満了して、地域への貢献と自身の介護予防に取り組むことを支援する制度です。

○「ふれあい見守り推進員」のうち65歳以上のの方が、特定の高齢者の見守り・声かけを行う場合、活動時間に前記のポイントを付与し、そのポイント数に対して市が交付金等（年間最大6千円）を支給します。



▼必要な書式等の作成_見守りのポイント等を伝える動画

- ◇ 普段の生活の中で周りの方をそれとなく見守る活動を広めるために、「地域の高齢者を見守るポイント」「何か気になった時の連絡の仕方」「心配な方に声をかける方法」の3点をまとめた動画を作成しました
- ◇ これは、既存の協力者も含め情報発信を行うメール配信にも対応した取組です



**違和感に気付いた時の連絡先
「地域包括支援センター」一覧**

たかはた圏域	もぐさ	599-0536
	あさかわ	593-1919
とよだ圏域	すてっぶ	582-7367
	あいりん	586-9141
ひの圏域	せせらぎ	589-3560
	多摩川苑	582-1707
ひらやま圏域	いきいきタウン	585-7071
	すずらん	599-5531
	かわきた	589-1710

コラム 地域の状況に応じた協力者の獲得方策

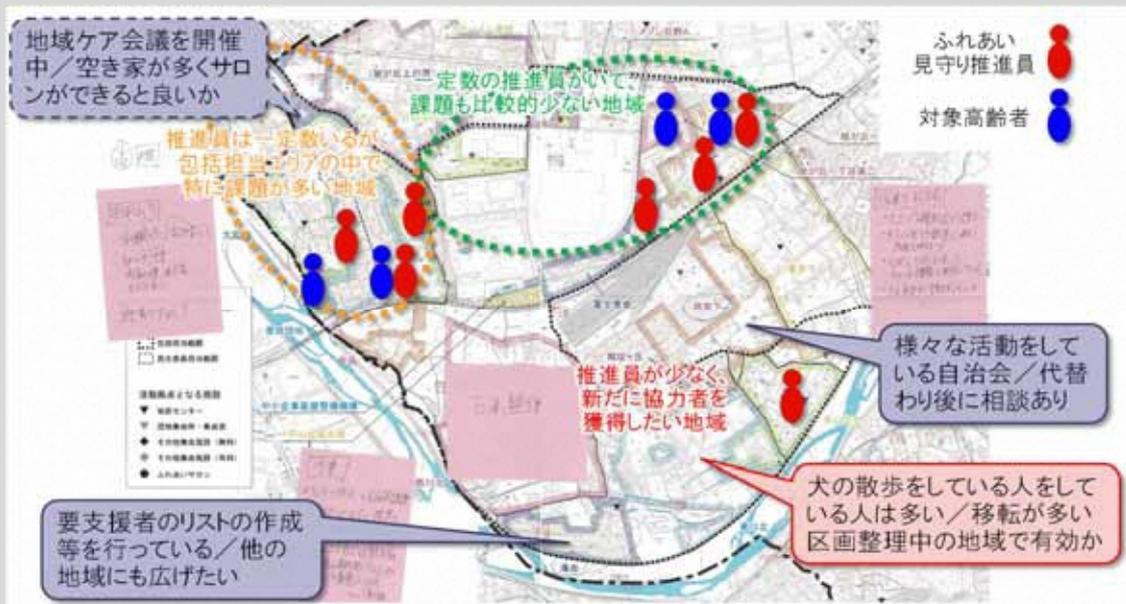
新規の協力者を獲得する方策は地域の高齢化等の状況や担当する地域包括支援センターのこれまでの取組によって変わってきます。

ここでは2つの地域の例をご紹介します。

▼地域包括支援センターあさかわの場合



▼地域包括支援センターかわきたの場合



2 - 2 - 3 既存の取組・団体の活性化

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、地域包括支援センター毎に相談協力員連絡会や地区連絡会といった会合を開催して、見守りの協力者である民生委員やふれあい見守り推進員との情報共有を図っています。

今年度は、こうした会合に参加して、見守り支援ネットワークの再構築を進めるにあたって必要な情報収集を図りました。再構築の方向性が決定した後は、会合の中で変更点に関する説明を行い、引き続きの協力を依頼しました。

また、この他にも、活動の休止が続くなど特にコロナ禍の影響を大きく受けたふれあいサロンを対象に、感染対策に関する情報提供やサロン同士の情報交換を行う「ふれあいサロン コロナ対応検討ワークショップ」等を開催しています（1-2-3 (2) 参照）。

▼取組の内容

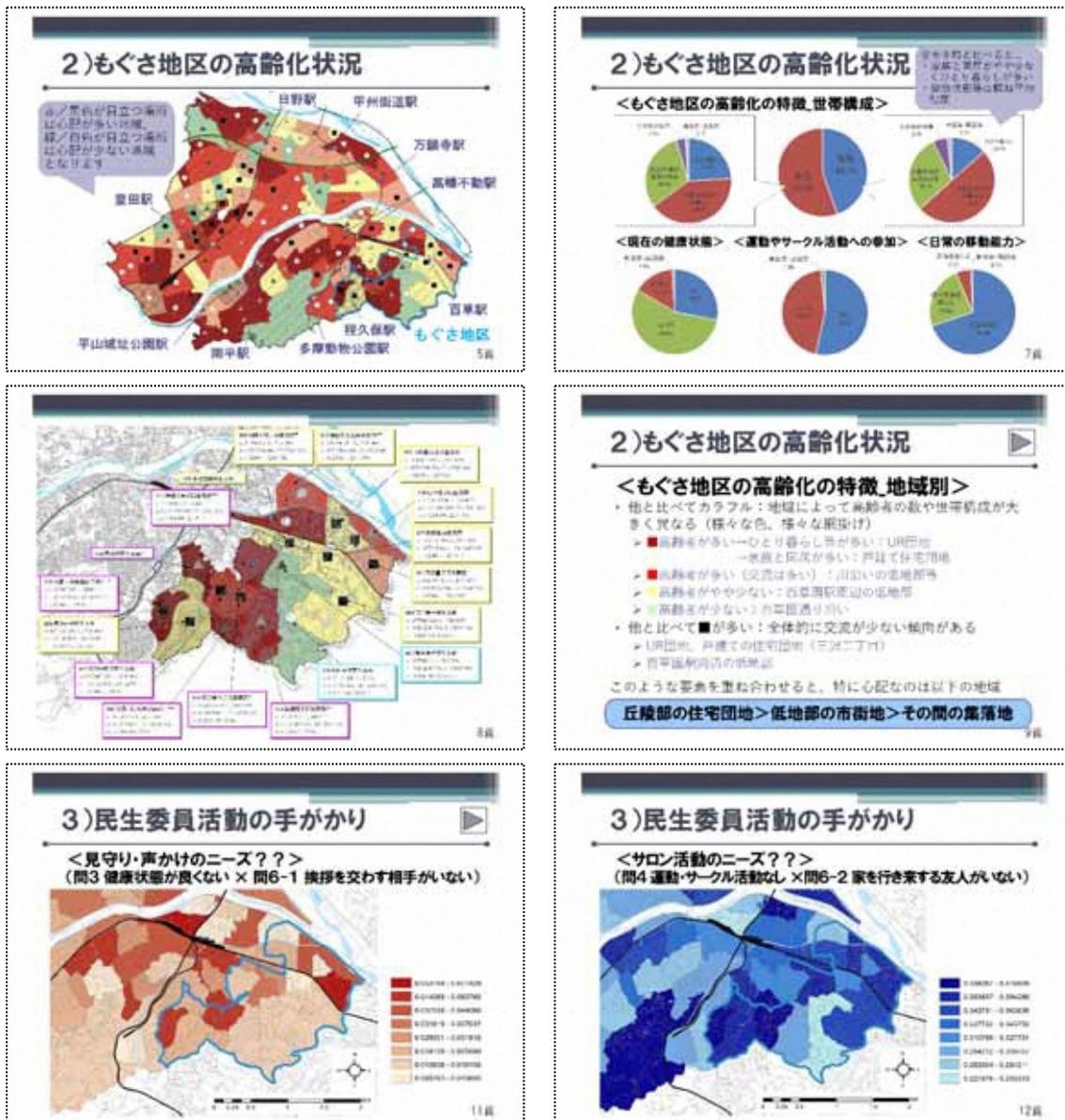
開催時期	取組項目	内容
2021年 12月24日	もぐさ地区 相談協力員連絡会	<ul style="list-style-type: none"> もぐさ地区の高齢化の状況 民生委員活動の手がかり 意見交換
2022年 3月23日	いきいきタウン地区 地区連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 見守り支援ネットワークの変更点 地域の高齢化の状況 安心していきいきと暮らせるまちづくり ～心配な方を見つけた後の支え方
2022年 3月	あいりん地区 地区連絡会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 見守り支援ネットワークの再構築（見守り支援ネットワークが（少し）変わります）
2021年 9月28日 10月4日	ふれあいサロン コロナ対応検討 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> デルタ株に関する基本情報等の情報提供 各サロンの感染対策の点検 感染対策に関する意見交換

(2) 取組の実績

もぐさ地区では、はつらつ・あんしん調査（1-2-1参照）を用いてまとめた地域の高齢化の状況を題材に、データと実感の相違、今一番気になっていること／心配していること、地域でやってみたいこと／他の方に紹介したい人・団体について意見交換を行い、以下のような意見を確認しました。

- ◇ 他地域よりも高齢の方（ひとり暮らし）は少ないようだが、買い物に行けない（坂の上なので）、話せる方が少ないなど具体的な課題が見えた
- ◇ パートナーが亡くなった方、外に出られなくなった方などが心配（近くの方は分かるが数が多くて把握しきれない）
- ◇ 独居の方、高齢者世帯での困りごとを抱えている方達の様子を把握しづらい
- ◇ 新しく入居する方は高齢者が多いが、行事も少ないのでどうやって顔見知りになるかが課題

▼地区連絡会における情報提供の主な内容



いきいきタウン地区では、地域の高齢化の状況に加えて、再構築後の見守り支援ネットワークの変更点について説明を行い、以下のような意見を確認しました。

- ◇ 所属する老人会の中で会員に対する見守りを行っており、異変があったら連絡がもらえるようになっている
- ◇ 心配な方にどこまで関われば良いか悩ましい
- ◇ 民生委員、ふれあい見守り推進員を知らない人がほとんどの中で、どうしたら皆さんが気軽に相談できるようになるだろうか
- ◇ 地域には、引きこもりの子どもや障害を持った家族を抱える家もあるので、高齢者だけに限定するのではなく、総合的な相談・支援体制が必要

▼地区連絡会における情報提供の主な内容

The collage consists of six slides:

- Slide 1 (Top Left):** Discusses the expansion of the support network. It highlights the need to support people who are worried and become a 'support entry point' for the elderly in the area.
- Slide 2 (Top Right):** Focuses on strengthening 'See and Care' without specifying partners. It mentions that while the previous model was 1-to-1, the new model allows for more flexible support, such as involving family members or volunteers.
- Slide 3 (Middle Left):** Lists the main changes, including the inclusion of 'See and Care' activities and the importance of identifying people who are worried.
- Slide 4 (Middle Right):** Discusses gathering new neighbors. It notes that while the previous model was 1-to-1, the new model allows for more flexible support, such as involving family members or volunteers.
- Slide 5 (Bottom Left):** Focuses on making activities easier. It suggests using LINE for communication and providing support for those who are worried.
- Slide 6 (Bottom Right):** Discusses providing support for those who are worried. It lists various services such as home care, day care, and support for people with disabilities.

2 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題、今後の対応案を以下の通り整理しました。

▼成果・課題

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズや取り巻く環境が変化し、登録者が減少する見守り支援ネットワークの現状を踏まえて、長年続いてきた取組内容の再構築を図りました。 －見守り支援ネットワークの位置づけを“地域の高齢者への支援の入口”と再定義 －ふれあい見守り推進員の役割の見直し （“1対1の見守り”が前提ではないことを再確認） ・これにあわせて、チラシや登録書式の見直しを行いました。 ・一部の地域では、地域の高齢化の状況や再構築後の見守り支援ネットワークの変更点について説明を行い、質疑応答・意見交換を行っています。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、“地域の高齢者への支援の入口”として、心配な高齢者／支援が必要な高齢者をすくい上げ、地域包括支援センターにつなげる「ふれあい見守り推進員」の新規登録を進めることとなりますが、近年は「ふれあい見守り推進員」の登録廃止が新規登録を上回る年がほとんどとなっています。 ・また、既に登録している「ふれあい見守り推進員」や民生委員が混乱することがないように、他の地域でも見守り支援ネットワークの変更点について丁寧に説明を行う必要があります。
<p>対応案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい見守り推進員」の新規登録を進めるにあたって、地域包括支援センターが各地域で展開しやすいような資料や仕掛けの準備を進めます。 ・また、新しいターゲットに新しい働きかけを行う機会として、地域へ出張説明会やワークショップ等を開催することを検討します。 ・地区連絡会等の機会に、既に登録している「ふれあい見守り推進員」や民生委員に対する説明を行います。 ・新しく登録した「ふれあい見守り推進員」が活動を始めやすいよう、既に登録している「ふれあい見守り推進員」が活動を続けやすいよう、LINE やメール配信を通じて活動のヒントを得たり、活動報告を行ったりできるような環境づくりについても検討を行います。

第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」

3 - 1 取組の概要

「個別の取組の実施支援（第1章）」や「より良いネットワークの構築支援（第2章）」は、参考となる情報を収集し、関係者の中で検討を行った上で、地域への働きかけを行うという進め方をしています。

この作業の中心となるのが、事項で紹介する「見守り支援ネットワーク検討部会」です。

▼現在実施している取組

作戦本部的な機能を持つ検討部会の開催



「ニュースレター」による事業PRの実施



他自治体の先進事例や国、都の動向の検討調



3 - 2 各取組の実施状況

3 - 2 - 1 検討部会の開催

(1) 取組の概要

「見守り支援ネットワーク検討部会」は、見守り支援ネットワークの作戦本部的な機能を持つ場として2014（平成26）年度に立ち上げた会議です。メンバーは地域包括支援センターと高齢福祉課で構成し、見守り支援ネットワークの活動方針を検討するほか、各地域の取組状況の共有などを行っています。

今年度は特に、第2章で示す通り「見守り支援ネットワーク再構築」に取り組んでおり、検討部会ではその内容を中心に、前年度から続く“ICTの活用”の一方策となるLINE（ライン）アカウントの運用や、情報発信の新しい形態となる動画の作成等について検討を行っています。

また、検討部会の他にも、各地域包括支援センターを訪問し、疑問点の解消や意向の把握を目的とする打合せを個別に実施しています。

▼実施スケジュール

開催時期	取組項目	内容
2021年 7月28日	2021年度第1回見守り支援ネットワーク検討部会	<ul style="list-style-type: none">令和3年度の見守り事業について令和3年度のメール配信について
10月27日	2021年度第2回見守り支援ネットワーク検討部会	<ul style="list-style-type: none">見守り支援ネットワークの再構築についてLINEの活用についてメール配信（特に動画撮影）についてはつらつ・あんしん調査の改善について
2022年 1月21日	2021年度第3回見守り支援ネットワーク検討部会	<ul style="list-style-type: none">見守り支援ネットワークの再構築についてはつらつ・あんしん調査の改善についてミニ動画の内容について
2021年 12月	各地域包括支援センターとの個別の作戦会議	<ul style="list-style-type: none">見守り事業に対する基本的な方向性の確認はつらつ・あんしん調査の質問項目の検討メール配信でのアドバイス内容の確認

(2) 取組の実績

今年度は、以下の通り計3回の検討部会を開催し、第1章、第2章に掲載する内容について各種の検討を行っています。

▼2021 年度第 1 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	7月28日(水) 10:00-12:00						
開催場所	中央福祉センター 老人娯楽室						
参加者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>＜包括支援センター＞</u>：9 包括の相談員</td> <td style="text-align: right;">計 12 名</td> </tr> <tr> <td><u>＜その他＞</u>：日野社協の担当者</td> <td style="text-align: right;">計 2 名</td> </tr> <tr> <td><u>＜事務局＞</u>：日野市高齢福祉課、委託事業者</td> <td style="text-align: right;">計 6 名</td> </tr> </table>	<u>＜包括支援センター＞</u> ：9 包括の相談員	計 12 名	<u>＜その他＞</u> ：日野社協の担当者	計 2 名	<u>＜事務局＞</u> ：日野市高齢福祉課、委託事業者	計 6 名
<u>＜包括支援センター＞</u> ：9 包括の相談員	計 12 名						
<u>＜その他＞</u> ：日野社協の担当者	計 2 名						
<u>＜事務局＞</u> ：日野市高齢福祉課、委託事業者	計 6 名						
プログラム	<p>0. 開会</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 高齢福祉課からの報告</p> <p>2. 各包括の活動状況等の報告</p> <p>【検討事項】</p> <p>1. 令和3年度の見守り事業について</p> <p style="margin-left: 20px;">①基本的な方向性(案)</p> <p style="margin-left: 20px;">②対象ごとの取組内容(案)</p> <p>2. 令和3年度のメール配信について</p> <p style="margin-left: 20px;">①前回会議以降の取組内容の報告</p> <p style="margin-left: 20px;">②今後の配信内容計画(案)</p> <p>3. その他</p>						
議事概要	<p>1. 高齢福祉課より、以下の内容について報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> －ささえるつながる補助金の募集・採択状況 －第4期高齢者福祉総合計画の進捗 －令和3年度はつらつ訪問調査の実施状況 <p>2. 令和3年度の見守り事業の進め方として、地域の高齢者に対する“支援の入口”を拡大・強化するという考え方のもと、事業の再構築を検討することを説明した。</p> <p>3. メール配信について以下のような方向性を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> －見守り支援等に関するワンポイントアドバイスを行う －アドバイス内容を動画にまとめるという案については包括相談員の負担等に配慮した進め方を改めて検討する 						

▼2021 年度第 2 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	10月27日(水) 9:30~12:00
開催場所	ひの市民活動支援センター 講座室
参加者	<包括支援センター> : 9 包括の相談員 計 11 名 <その他> : 日野社協の担当者 計 2 名 <事務局> : 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 5 名
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括の活動状況等の報告 【検討事項】 1. 見守り支援ネットワークの再構築について 2. LINE の活用について 3. メール配信（特に動画撮影）について 4. はつらつ・あんしん調査の改善について
議事概要	1. “従来よりも地域での「気付き」を重視する” といった見守り支援ネットワークの再構築のイメージを改めて説明し、疑問点の解消やイメージのすり合わせを図った。 2. 見守り事業における LINE の活用について、あいりん地域で検討中の内容を紹介し、質疑応答や意見交換を行った 3. メール配信で公開予定のワンポイントアドバイス動画については、包括相談員からの助言をもとに、事務局でイラスト等を使った動画の作成・編集を行うことを確認した。 4. 次年度のはつらつ・あんしん調査の変更箇所については、別途内容を確認していただくよう依頼を行った。

▼2021 年度第 3 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	1 月 21 日（金） 9：30～12：00
開催場所	日野市役所 101 会議室
参加者	<包括支援センター>：9 包括の相談員 計 10 名 <その他>：日野社協の担当者 計 2 名 <事務局>：日野市高齢福祉課、委託事業者 計 6 名
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 【検討事項】 1. 見守り支援ネットワークの再構築について 2. はつらつ・あんしん調査の改善について 3. ミニ動画の内容について
議事概要	1. 高齢福祉課より、LINE の活用と新たな運用方針等について以下の通り報告し、質疑応答を行った。 ー包括公式 LINE とは別に「見守り支援ネットワーク公式 LINE」のアカウントを作成する ー運用パターンは「包括から推進員への情報発信やマッチング相手の募集に活用する」「LINE 上で活動報告等を受け取る」「推進員と対象高齢者が LINE 上で見守り、声かけを行う」の 3 つを主なパターンとして想定する 2. 見守り支援ネットワークの再構築の方向性を踏まえて、以下の内容について意見交換を行った。 ー全体での今後の取組内容について ー新規の協力者を獲得する方策について 3. はつらつ・あんしん調査の改善に向けて、今後は以下の通り作業を進めることを確認した。 ーまずは問 8、9 の微修正を行う ーその他の質問項目は大幅な修正も視野に時間をかけて改善を図る 4. ミニ動画については、携帯での視聴を前提に以下の修正を行うことを確認した。 ー時間を短縮する ー文字ではなくイラストを中心とした構成に改める

3 - 2 - 2 事業PRの実施

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークは、社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援することによって「安心していきいきと暮らせるまち」づくを目指すものです。こうした支えあいには市民の理解と協力が不可欠であることから、事業開始当初から「ニュースレター」を発行して、現在の取組内容の報告や市内外の活動の紹介などを行い、見守り支援活動に関する理解の促進と普及啓発を図っています。

今年度は、この「ニュースレター」を1号作成・配布しました。

「ニュースレター」の配布場所は以下の通りです。

- ◇ 市役所の窓口、地域包括支援センター
- ◇ 地域のスーパーや薬局等の協力事業所
- ◇ 図書館、公民館、郷土資料館、市民会館やふれあいホール等の文化施設
- ◇ 集会施設や福祉センター等の地域住民が集まる施設
- ◇ 生活保健センターや支所、社会福祉協議会等の公的機関の窓口 など

今年度はこの他に、登録者数の減少（2-1参照）に対応するため、以下のような取組も行いました。また、協力事業所の増減やふれあいサロンの移転等に対応してそれぞれの活動を紹介する資料も更新しています。

- ◇ 対象高齢者及びふれあい見守り推進員への登録を促すチラシの見直し
- ◇ 対象高齢者への登録促進チラシと同様の内容を市報（8月1日号）に掲載
- ◇ 見守り支援ネットワークをPRするメールの配信（“メール配信を通じた「気にかかけ運動」の意識啓発の展開”に該当（1-1参照））

▼事業PRの実施内容

発行／開催時期	取組項目	内容
2021年 8月	対象高齢者募集チラシの作成 （市報8月1日号への掲載）	・「コロナ禍で人との交流が減ってしまった」とお悩みではありませんか？
	メール配信8月25号の配信	・『高齢者見守り支援ネットワーク』で地域の方と繋がりましょう!!
2022年 1月	ふれあい見守り推進員募集チラシの作成	・地域の安心を支える高齢者の見守り活動に参加してみませんか？
3月	ニュースレター第39号の作成	・「見守り関連情報」をEメールでお知らせする取組を始めました！
2021年 5月	協力事業所紹介資料の更新 （地域包括支援センター担当地域毎）	・新規登録／登録廃止となった事業所を反映する修正を実施
10月	ふれあいサロン紹介資料の更新	・サロンの位置図や活動内容などの修正を実施

※ メール配信では、上記の他に、コロナ禍で交流を行う団体の紹介（4月）、「地域でささえる・つながる」プロジェクト補助金の案内（6月）等について情報発信を行っています。

(2) 取組の実績

対象高齢者募集チラシと市報掲載記事については、見守り支援ネットワークのイメージを多くの人に伝えることを目指して、イラストを使った分かりやすい説明を心がけています。

ふれあい見守り推進員募集チラシとニュースレター第39号については、見守り支援ネットワーク再構築後の方向性を踏まえて、地域で見守り活動を行う方法やこれに協力していただける方に「ふれあい見守り推進員」への登録を呼びかける内容を中心に作成しています。

▼対象高齢者募集チラシの概要

発行時期	2021年8月
内容	<p>タイトル「「コロナ禍で人との交流が減ってしまった」とお悩みではありませんか？」</p> <p>＜表面＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 『高齢者見守り支援ネットワーク』で地域の方とつながりましょう！（イメージ紹介） ネットワークに登録した方にはこんな支援を行います 問いあわせ先の紹介 <p>＜裏面＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り支援ネットワークへの登録のご相談はこちらまで（地域包括支援センターの紹介）

▼対象高齢者募集チラシの内容

「コロナ禍で人との交流が減ってしまった」とお悩みではありませんか？

ひとりと不安が
ふくらむばかり
誰かと話が
したいなあ

『高齢者見守り支援ネットワーク』
で地域の方とつながりましょう!!

この方をお願いします！

こんにちは

良いつながりが
できて安心

ネットワークに登録すると、応答となる
地域のボランティアの方とつながります

おおよそ毎月1回のごあいさつ（声かけ）、
週1回の様子（見守り）が実施されます

ネットワークに登録した方にはこんな支援を行います **無料**

地域のボランティア「ふれあい見守り推進員」
が一定の頻度で声かけや見守りを行います

可燃ゴミの「声かけ収集」
・「個別収集」も可能です

毎週末やろうのほおろい大集
会などで、何かあったらごらな
ら相談するということになり
高齢はあきらめず
見守りもあきらめず
見守りもあきらめず
見守りもあきらめず

今お住まいのことで困りごとの声・悩みを相談して決定します

登録の前にはまず気軽に相談を！ **相談・問合せは
こちらまで！**

➤ 高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」（詳細は裏面を参照ください）
当該地域支援センターとつながること、困りごとの相談や各種サービスの利用を助けやすくなります。
お費用には介護保険の申請のお手伝いもご用意しておりますので、気軽にご連絡ください。

ごちコロナウイルスの影響により、人と人とのつながりが減ってしまったら、
誰の気もあきらめずお困りごとが解決してまいります。この機会にぜひ登録をご検討ください！

日野市役所 高齢福祉課 在宅サービス係
☎ 042-514-8496

見守り支援ネットワークへの
登録のご相談はこちらまで

口相談先(=地域包括支援センター)一覧

以下よりお住まいの地域を担当するセンターを確の上、ご相談ください。

担当地	名称	所在地	連絡先
みどり・旗川・地蔵塚（1-8丁目世帯）・ 三沢2丁目・三沢11289-1284 世帯（*）	ちくさ	旗川1670	電話 599-0536 Fax 599-0308
両輪・三沢（*世帯）・三沢1、3-4丁目・ 大字新井・和野・他2地区1-8丁目	あさのわ	両輪411-5 新井マンション第2ビル	電話 593-1929 Fax 593-1929
豊田・大字豊田・東豊田・東本町・ 新井2、5、8丁目・豊原1、2丁目	すてっぷ	豊田1-1-8 フレスコ豊田1期	電話 582-7367 Fax 582-7368
多摩テラス7丁目・日野台4、5丁目・大旗上	あいの心	多摩テラス6-31-7	電話 586-9141 Fax 586-9142
日野駅前・有明・日野村1-9丁目・東町・ 新田	むせらぎ	日野駅前4-1-17	電話 589-2560 Fax 581-7614
万葉寺・大字上田・大字川辺地区内・ 大字日野・大字東・石田・大字石田	多摩川流	万葉寺1-16-1	電話 582-1707 Fax 582-1730
東平山2、3丁目・平山	いっしょ タウン	東平山1-1-1	電話 584-7071 Fax 583-7079
高平	すずらん	高平7-18-28 小林ビル1期	電話 598-5531 Fax 598-5532
新井1、2、4丁目・西平山・東平山1丁目	かわきた	西平山1-12-1	電話 588-1719 Fax 588-1719

口地域包括支援センターとは？

高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活していただくための総合相談窓口です。介護保険の利用支援なども行っていますので、日常生活に不自由や不安を感じている方はお気軽にご相談ください。

介護・福祉・保健の専門職がチームとなって
地域で暮らし高齢者を支援します

【総合相談】
介護保険やその他のサービスに
関するお悩みを1か所ですべて
解決します

【認知症高齢者支援】
認知症の早期発見支援や地
域への理解促進などを実施
します

【健康・介護予防】
フレイル（状態による傾倒）
予防や介護予防教室などを
実施します

【相談づくり】
日野市や民間事業者と連携して
高齢者が安心して暮らせる出
逢いづくりを行います

【権利擁護】
成年後見制度の利用や介護
保険申請への対応などを実施
します

専門ケア
マネジャー
社会福祉士
保健師
地域包括支援センター

▼ふれあい見守り推進員募集チラシの概要

発行時期	2022年度から本格的に配布する予定
内容	<p>タイトル「地域の安心を支える高齢者の見守り活動に参加してみませんか？」</p> <p>＜表面＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録のお願い ・応募先の紹介 <p>＜裏面＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい見守り推進員」の活動内容の紹介 ・「ふれあい見守り推進員」になった方への特典【参考】

▼ふれあい見守り推進員募集チラシの内容

こんな方々を大募集!!

地域の高齢化が心配
ご近所の様子に気になる
何か地域の役に立ちたい
ご近所に声をかけたいのにさかかからない
私にもできるボランティアはないかしら

**地域の安心を支える
高齢者の見守り活動
に参加してみませんか？**

□見守り活動の担い手「ふれあい見守り推進員」を募集します

➢ 「ふれあい見守り推進員」とは、見守りというアンテナを張り、気になることを見つけたら、地域で暮らし高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに連絡するボランティアの方です

□応募先はこちら ～まずは気軽にお問い合わせください！

➢ お住まいの地域を担当する地域包括支援センター
担当のセンターが不明の場合は高齢福祉課まで
または下のQRコードから確認していただくことも可能です

➢ 日野市役所高齢福祉課（☎514-8496）

日野市では、社会的に孤立しがちな高齢者を地域で見守り、支援することを通じて、「安心していきいきと暮らせる成熟」の実現を目指します。地域の安心あいの仕組み＝「高齢者見守り支援ネットワーク」の活動を推進しています。

詳細は裏面をご覧ください

「ふれあい見守り推進員」の活動内容

高齢者の困りごとや体調の変化等を早期に見出し、各種の相談や支援サービスに素早くつなげることで、深刻な問題が発生するのを未然に防ぐことが狙いです。

ステップ1 周囲を見守り何か気になることがあれば連絡する

- 普段の生活の中で「おれっ、おかしいな」「心配だな」と思うことがあったら、地域包括支援センターまで連絡を相談します。
- 生活の中で気になるポイントをいくつか決めておくことをお勧めします。

例えば、ご近所や出先で	例えば、道端であいさつを交わす際に
● 例えば、郵便物が届まっていないお宅、ゴミの回収が滞っているの、など	● 例えば、久々にあつたら気がない、すれ違いのけがが確認、など

ステップ2 見守りの希望があった特定の高齢者を見守る

- さらにステップアップできる方は、見守りを希望する特定の高齢者の方とマッチングして、定期的な「見守り」や「声かけ」をお願いします。
- ステップ2に進むのは推進員の任意です。また、見守りの内容は推進員・高齢者にとって負担にならない方法・頻度を相談して決定します。詳しくは、担当の地域包括支援センターもしくは日野市役所高齢福祉課にお問合せください。

ひとりで不安
誰かと話したいなあ
この方をお願いします！
こんにちは
寂しいなあ
寂しいなあ

見守りを希望する高齢者
地域の見守り活動の仲介役の推進員の積極的な声かけと連絡がきっかけになります

お住まいの地域を担当する推進員の方とマッチングして見守り活動を行います

参考 「ふれあい見守り推進員」になった方には…

- 「活動の手引き」や「登録証」、その他のグッズを配発しています。
- 見守り活動に役立つ情報お知らせする市のメール配信サービスや、市と地域包括支援センターが連携する公式LINEアカウントをご紹介します。
- 若年層の一定の条件を満たす方は、介護サポーター制度*の対象となります。

* 介護保険制度などでのボランティア活動により自費で活動中や社会福祉に就く場合に、活動報酬に応じたポイントが付与され、そのポイント額に対して市が交付金等（月額最大1万円）を支給する制度です。

▼ニュースレター第39号の概要

発行時期	2022年3月
内容	<p>特集「みんなで地域に広げよう！見守りの輪！」</p> <p>＜表面＞：見守りの狙い等の紹介／見守りが必要な方は何人くらいいるの？</p> <p>＜内面＞：地域で見守り活動を行う方法</p> <p>「ふれあい見守り推進員」等の活動への参加・登録のお願い</p> <p>＜裏面＞：「地域包括支援センター」とつながりましょう！（</p>

▼ニュースレター第39号の内容

「地域包括支援センター」とつながりましょう！

「地域包括支援センター」は、地域で暮らし高齢者に関する総合相談窓口です。見守り活動を行う際に、気になることがあった場合や心配な方に繋がる相談先として「地域包括支援センター」の連絡先をご確認ください（受付時間は、月～金曜 午前9時～午後6時）。

また、「地域包括支援センター」では、LINE（ライン）を活用して、認知症やフレイル予防等の健康情報、高齢者の暮らしに役立つイベント情報を定期的に配信しています。LINEをお使いの方は、ぜひお住まいの地域の包括LINE公式アカウントにご登録ください。

地域包括支援センター一覧

以下よりお住まいの地域を担当するセンターをご確認ください。

住所	名称	連絡先	LINE QRコード
百草・菊川・程久保（1～8丁目を除く）・三沢2丁目・三沢1289～1294番地（*）	もぐさ	電話 599-0536	
緑橋・三沢（*を除く）・三沢1, 3～5丁目・大字新井・新井・程久保1～8丁目	あさかわ	電話 593-1919	
豊田・大字豊田・東豊田・富士町・旭が丘2, 5, 6丁目・多摩平1, 2丁目	すてっぶ	電話 582-7367	
多摩平3～7丁目・日野台4.5丁目・大坂上	あいらん	電話 586-9141	
日野本町・神楽・日野台1～3丁目・東町・新町	せせらぎ	電話 589-3560	
万葉寺・大字上田・大字川辺之内・大字日野・大字・石田・大字石田	多摩川苑	電話 582-1707	
東平山2, 3丁目・平山	いきいきタウン	電話 585-7071	
南平	すずらん	電話 599-5531	
旭が丘1.3.4丁目・西平山・東平山1丁目	かわきた	電話 589-1710	

日野市高齢福祉課在宅サービス係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）
 電話：042-514-8496（直通） / FAX：042-583-4198
 E-mail：kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

（※）このお知らせは再生素紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第39号 2022年3月

地域にみんなで広げよう！見守りの輪！

長引くコロナ禍の中で、外出を控えたり、自宅で長い時間を過ごしたりすることを強いられ、心身の健康を損なう方が増加することが心配されます。そこで、特にひとり暮らしの高齢者に対して 周囲の人が気にかけて、見守ることが重要となります。

高齢福祉課では、こうした地域の見守り活動をもっと広げて行きたいと考えています。“ご近所の様子が気になる”“心配な方がいるけれどどうしたら良いかわからない”という方、一緒に見守り活動を広げていきましょう！

☞ 見守り活動の紹介（内面）
 ☞ 連絡・相談先「地域包括支援センター」の紹介（裏面）

【参考】見守りが必要な方は何人くらいいるの？*

“見守りが必要な方”を以下のように定義すると…

- 健康状態が「良くない」かつ 家を歩きまわす友人が「いない」 → 2,832人
- 健康状態が「良くない」かつ 近隣においさづきを交わす相手が「いない」 → 759人

759人の分布

*令和元年・2年 はつらつ・あんしん調査の結果より。市内在住の65歳以上ののうち、介護保険サービスを利用している方を除く約2.7万人からの有効回答を基にしたもの。

地域で見守り活動を行う方法

道端で会う／見かける相手を見守る

会って話をする相手ならば、“程度も同じ話をする” “話がかみ合わない” “急に挨拶をしてくれなくなった” といった点から認知症の可能性に気付くことができます。

見かけるだけという場合にはこんなことに注意しましょう。
 一息なりのおれ（髪や顔が引、季節にあわない服装等）
 一人が居る（足下がぼんやり、横たわった等）

“あの人は見かけない” というのも重要なサインです。体の不調や体力の低下、あるいは何か気が滅入るようなことがあり、外出できなくなっているのかも知れません。

お宅の外から様子を見守る

外で顔をあわせない方の場合には…
 数分や買い物に出かけたついでに、“電気の点灯・消灯” “雨戸の開け閉め” “洗濯物の取り込み” といった “動き” を見るのが良いでしょう。

特に、集合住宅の場合には…

ポストに新聞や郵便がたまっているかどうかは、集合住宅でも簡単に確認できるポイントです。

特に、外から様子をうかがいづらい場合には…

“雨戸は閉めたまま” “洗濯物を外に干さない” “ポストが落ちてよく見えない” というお宅では、家の周りや庭木の手入れの状況を手がかりに、相手の方の体調等を想像することができます。

上の説明を見て “孤立死” のような緊急事態を想像した方も多々ありますが、これらは “足が痛い” “家事が億劫” といった困りごとや体調の変化を察知する手がかりでもあります。こうした変化をできるだけ早く見つけて、周りの友人や公的サービスなどの支えにつなげることで、深刻な問題が発生するのを未然に防ぐことが重要です。

※ 命の危険があるような緊急の連絡は、警察（110番）や救急（119番）につなげることを優先してください。

以下の活動の協力者を募集します！
参加・登録をお願いします

見守り活動を行う「ふれあい見守り推進員」

見守りのアンテナを張り、気になることを見つけたら地域包括支援センターに連絡するボランティアの方々です。
 平成17年から続く活動で、現在は約150人の方が登録しています。

＜まずはこちらまで気軽にお問い合わせください！＞

① お住まいの地域を担当する地域包括支援センター（連絡先は扉面を参照のこと）

② 日野市役所高齢福祉課 ☎514-8496

行方不明者情報メール配信サービス

認知症による高齢者の徘徊が発生した場合、日野市から行方不明者情報をメール等で配信し、該当者の早期発見・保護を図るものです。見守りに関するお役立ち情報なども配信しています。

登録の手順

- ① 右のQRコードから登録画面を表示
- ② 情報を受け取るメールアドレスを入力して「確認」を押す
- ③ 日野市から登録完了をお知らせするメールが届いたら完了

▼見守りメール配信 8月25日号の概要

発行時期	2021年8月25日
内 容	<p>特集「見守り支援ネットワーク特集①」</p> <p>＜特集コンテンツ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り支援ネットワークの紹介：見守りが必要な方へ呼びかけを行いました <p>＜おまけコーナー＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シルバー川柳・コロナ川柳」：読者の方から投稿のあった作品を紹介しました

▼見守りメール配信 8月25日号の内容

- ◇ 次号以降のメールで高齢者を見守る（周りを気にかける）ポイントを紹介することとし、今年度はその材料となる動画の作成を行いました

【見守り関連情報】 2021.08.25号
 ～「見守り支援ネットワーク」特集①～

コロナ禍で人との交流が減ったとお悩みの方はいませんか？

ひとりだと不安がふくらむばかり

誰かと話したいなあ

『高齢者見守り支援ネットワーク』で地域の方とつながりましょう!!

この方をお願いします！

こんにちは

良いつながりができて安心

ネットワークに登録すると、担当となる地域のボランティアの方をご紹介します

おおよそ月1回のごあいさつ（声かけ）、週1回の様子見（見守り）が基本です

ご高齢で「ひとりだと不安がふくらむばかり」「誰かと話したい」とお悩みの方に、「声かけ」「見守り」を行う地域のボランティアを紹介する仕組みです。

★8月1日号の市報に紹介記事を掲載していますので、周りの方にご紹介ください

★次号以降でボランティアとして関わりたい方向けの情報もお伝えします

おまけコーナー「シルバー川柳・コロナ川柳」

読者の方から以下の投稿をいただきました。「顔下半分が残念な女」さんありがとうございました！

マスクなら私も美女とほくそ笑む



（顔下半分が残念な女さん）

★川柳募集：以下の何れかの方法で、自作の川柳にペンネームを添えてお送りください（メール配信に関するご意見ご感想もこちらから）

⇒WEBフォーム：[こちら](#)

⇒FAX：042-583-4198（日野市役所高齢福祉課宛）

日野市役所 健康福祉部 高齢福祉課
 在宅サービス係 見守り支援ネットワーク事業担当
 TEL：042-514-8496 Mail：kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

★本メールの配信停止は[こちら](#)から

3 - 2 - 3 先進事例の検討調査

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、既存の取組の改善や新しい取組の検討を図るにあたって、参考となる他自治体の先進事例や国、都の動向を調査しています。

今年度は、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の流行が続いていたことを受けて、コロナ関連の内容を中心に事例調査を行いました。

▼先進事例の検討調査の概要

実施時期	調査項目	調査対象
2021年8月 ～2022年3月	新型コロナウイルス感染症の特徴と対策	<ul style="list-style-type: none">・第5波とデルタ株の特徴・市民ができる感染対策の方向性・感染経路のおさらい・感染対策の効果と具体的な取組
	コロナ対応の活動やその後の展開の参考になる事例	<ul style="list-style-type: none">・サロンにこない／来られない人への対応の事例・外出が困難な方等のお手伝いの事例・(感染対策を前提とした)食事を通じた交流の事例・子どもとの交流の事例

(2) 取組の実績

新型コロナウイルス感染症の特徴と対策については、厚生労働省や医療関係者が発信する情報からサロン活動の参考になる内容を収集しました。コロナ対応の活動やその後の展開の参考になる事例については、各サロンから「他のサロンに聞きたいこと」「これからやりたいこと」として寄せられたコメントをもとに参考となる事例を収集しました。

調査した内容は、ふれあいサロンスタッフ交流会等で情報提供を行っています（1-2-3参照）。

▼新型コロナウイルス感染症の特徴と対策

- ◇ 感染力の高いデルタ株の流行にあわせて、複数の対策を組み合わせた多重防護の考え方にもとづき「ワクチン」「マスク」「距離」「換気」「手洗い」の5つの項目毎に求められる対策をまとめました

はじめに 簡単なQ&A

これまでよりも感染力の高いデルタ株の流行により、これまでの対策の再点検が必要となっています。

“3つの密”の条件が重ならなければ、クラスター(集団感染)は発生しない

- 正しい
- 正しくない

“3つの密”を避けて

「2密」「1密」にも要注意!!

ふれあいサロンコロナ対策検討WS資料 4

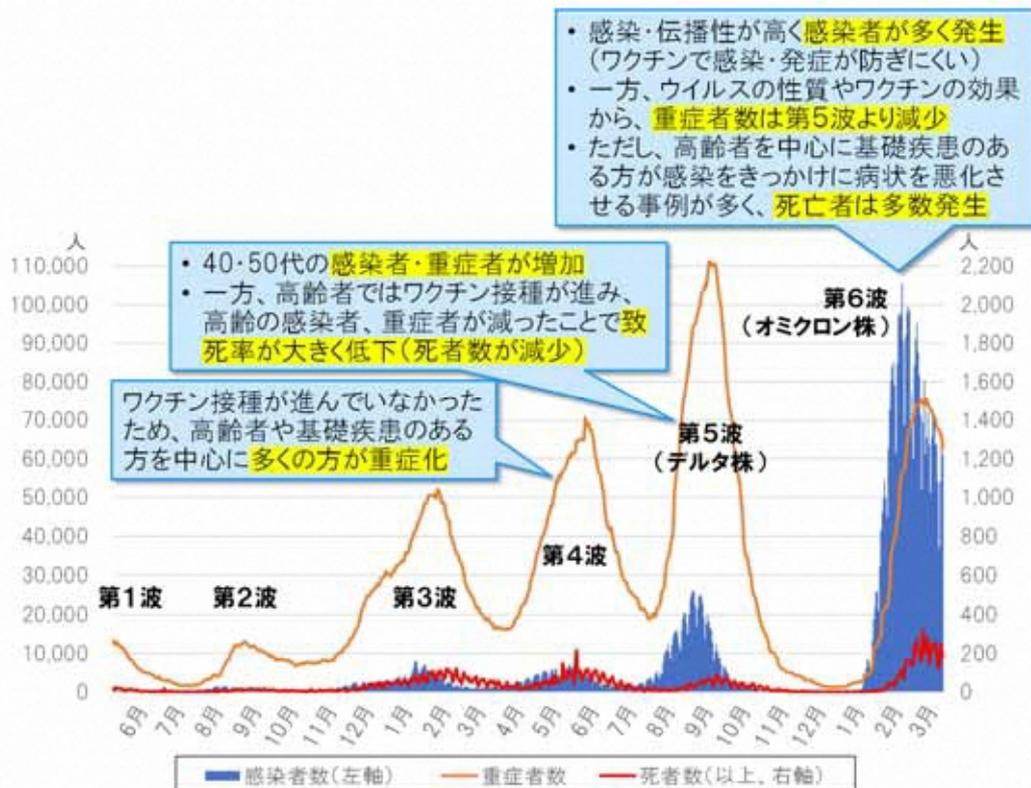
感染対策の見直し 対策③距離を取る

- デルタ株では、従来のウイルスに比べて2倍程度の感染リスクがあるというシミュレーション結果が公表されています
- 感染リスクを下げるためには、適切な距離を取るとともに、時間の取り方にも注意してほしいというのが専門家のアドバイスです

「距離」人と人の間隔をできるだけ広く取りましょう！
交流をしながら来ている方には難なお願いとなりますが、話す時間を短くすることも検討してみてください。

- 産席間などの近い距離が空いていますか？特に隣同士(横を向いた時に飛沫が届きやすい傾向あり)はどうですか？
- 例えば、机や椅子の数を減らしていますか？産席配置の工夫などを行っていますか？
- いつも混み合ってしまう場所はありませんか？
- 距離と時間の両方をコントロールする手法として、事前予約制や入れ替え制も一考の価値あり？

ふれあいサロンコロナ対策検討WS資料 21



▼コロナ対応の活動やその後の展開の参考になる事例

- ◇ サロンの回数券を販売して、これをお手伝いのお礼として渡すことができるという仕組みをつくっている以下のような事例（実家の茶の間・紫竹（新潟市））などを紹介



（河田方式「地域の茶の間」ガイドブック より）

コラム 外出が困難な方等のお手伝い

日野市では、2020（令和2）、2021（令和3）年度の2か年にわたり、地域で孤立しがちな高齢者を支援する団体を対象に、活動に必要な経費の助成を行いました（「地域でささえる・つながる」プロジェクト補助金）。

「ふれあいサロンひだまり」では、この補助金を活用して、上で紹介した事例のようなボランティアによる買い物支援や通院の送迎を開始しています。

▼高齢者の買物・通院送迎代行事業（ふれあいサロンひだまり）



3 - 3 今年度の取組の達成状況と次年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼成果・課題

<p>成果</p>	<p>《検討部会の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても計3回の検討部会を計画通り開催することができました。 ・検討部会や各地域包括支援センターとの個別の作戦会議を通じて、見守り支援ネットワークが抱える課題の整理や再構築の方向性の検討を進めることができました。 ・会議の中では他にも、はつらつ・あんしん調査の課題を掘り下げて検討したり、LINEの活用、動画の作成といった新しい取組について検討したりすることもできました。 <p>《事業PRの実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上で検討した再構築の方向性に対応したニュースレターの作成、チラシの見直し、市報へのPR記事の掲載等を行いました。 ・今年度に対象高齢者及びふれあい見守り推進員の登録数が増加したのは、この影響があったと考えられます。 <p>《先進事例の検討調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ関連の情報を収集して、地域の交流の場となるふれあいサロンの活動の継続・再開を支援することができました。
<p>課題</p>	<p>《検討部会の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援ネットワークに対する各地域包括支援センターの活動状況や考え方が異なるため、再構築の方向性を擦り合わせるのに少し時間がかかりました。 ・新しい取組となった動画の作成については、会議の中でうまく資料を提示することができず、作業の進行が遅くなってしまいました。 <p>《事業PRの実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙でのPRを進めることができた一方で、メール配信については、配信内容として活用する予定だった動画の作成作業の遅れにもなって、計画通りに進めることができませんでした。 <p>《先進事例の検討調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は主に、ふれあいサロンを想定したコロナ関連の事例調査を行ったため、検討部会に対して検討材料を効果的に提示することができていません。
<p>対応案</p>	<p>《検討部会の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援ネットワークの再構築の方向性に則って地域への働きかけを着実に進めていくため、検討部会を通じて各地域包括支援センターの活動状況の共有を図ります。 ・地域への情報発信の一方策として、動画・メール配信の企画検討や内容確認を計画的に実施します。 <p>《事業PRの実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度に作成した新たなチラシ等を活用して、地域への出張説明会やワークショップ等を開催することを検討します。 ・地域への情報発信の一方策として、動画・メール配信の企画検討や内容確認を計画的に実施します。【再掲】 <p>《先進事例の検討調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は、はつらつ・あんしん調査の課題解決が検討部会の大きなテーマの1つになると想定されることから、高齢者の生活実態調査・ニーズ調査に関する先進地や近隣市町村の取組の事例を収集し、会議資料としてとりまとめを行います。 ・あわせて、LINEの活用、動画の作成等の新しい取組についても、必要に応じて参考となる事例の調査を行います。

2021 年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業報告書

発行 2022 年 4 月

編集 日野市健康福祉部高齢福祉課

〒191-8686

東京都日野市神明 1-12-1

電話 042 (514) 8496

<http://www.city.hino.lg.jp/>
